

## 目 次

発刊にあたって	1
はじめに	2
計画の概要・なりたち（構成）	3
＜第1部＞	
I. 地域福祉活動計画について	4
(1) 地域福祉活動計画とは	4
II. 第3次計画までの状況	6
(1) 第1次・第2次計画の取り組みと残された課題	6
(2) 社会福祉の大きな変化	7
III. 第3次計画の考え方	8
(1) 計画の基本的考え	8
(2) 計画のなりたち	9
IV. 現状	16
(1) 地域のなりたち「地域における校区福祉委員会の位置」	16
(2) 「地域生活実態アンケート」結果から	17
(3) 市民の声	21
(4) 関係団体の声	22
＜第2部＞	
I. 「くらわんか校区」市民の役割・課題・行動計画	24
(1) 「くらわんか校区」市民の役割	24
(2) 「くらわんか校区」の行動計画	24
II. 校区福祉委員会の役割・課題・行動計画	27
(1) 校区福祉委員会の役割	27
(2) 校区福祉委員会の行動計画	28
(3) 指定パイロット校区活動計画	29
III. 社会福祉協議会の役割・課題・行動計画	56
(1) 社会福祉協議会の役割	56
(2) 社会福祉協議会の行動計画	57
IV. 第3次計画の展望と次期への課題	66
(1) 枚方の歴史性・地域性を受け継ぐ市民像	66
(2) 策定のふりかえり	66
＜参考資料＞	
・枚方市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	70
・枚方市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿	71
・策定委員会・作業委員会の開催状況	72
・指定パイロット校区会議・ふくしのまちづくりプランナー会議・合同会議の開催状況	74
・地域生活実態アンケートの実施状況	75
・指定パイロット校区住民懇談会の開催状況	76
・関係団体ヒアリングの開催状況	76
・市民フォーラムの開催状況	77
・策定に関わった人たち	78
・「くらわんか通信」	79
・「社協だより」	80

## 発刊にあたって

急速な少子・高齢・核家族化の進行と、福祉ニーズの多様化や家族機能の低下により、誰もが日々の暮らしの中で何らかの不安や課題を抱え、住民同士のコミュニケーションやつながりも薄れるなど、地域社会をとりまく状況は大きく変化しています。

平成12年に施行された社会福祉法では、社会福祉の基本理念として「地域福祉の推進」が掲げられ、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明記されました。すなわち、社会福祉協議会の役割として、校区福祉委員会や民生委員児童委員協議会、ボランティアグループなど、幅広い福祉関係者や関係機関・団体と協働して地域福祉の推進を図り、その具体化に向けての指針となる活動・行動計画の策定がより一層、重要視されるようになりました。

枚方市社会福祉協議会では、昭和62年12月に第1次の「枚方市地域福祉計画」、平成7年3月に第2次となる「第2次枚方市地域福祉計画」を策定。福祉コミュニティの構築と発展をめざし、「自治型の福祉社会の実現」を目標に、地域福祉の推進をめざす校区福祉委員会を中心として各種事業を展開してきました。

このたび、第1次、第2次計画の目標を継承し、新たな福祉の動向も視野にいれ、第3次となる「地域福祉活動計画」を策定いたしました。今回は徹底した市民参加・市民主体を基礎に策定までのプロセスを重視し、校区福祉委員会指定パイロット12校区や市民公募によるふくしのまちづくりプランナーのみなさん、広範な福祉関係者・団体の参加・協力を得て、「くらわんか校区」、「校区福祉委員会」、「社会福祉協議会」の三者が取り組む行動計画を提示しました。

本会といたしましては、「市民のための市民の手による市民が安心して暮らせる福祉のまちづくり」をスローガンに、今後、役員・職員が一丸となり、第3次計画の推進に全力をあげて取り組む所存ですので、みなさまのご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画策定にあたって、何かとご尽力をいただきました策定委員会委員、並びに多くの関係者、関係機関・団体のみなさんに心からお礼を申し上げます。

平成17（2005）年3月

社会福祉法人枚方市社会福祉協議会  
会 長 緒 方 毅



## はじめに

第3次地域福祉活動計画がまとまりました。この作業に関わりながら、改めて今、なぜ、このように地域福祉の活動を強く指向するのかを自問することもありました。以前に、K. ガルブレイスがこの時代を<不確実性>というコトバで表現しました。その時より、私たちの現実はさらに<不確実性>を増幅しているように思います。福祉をめぐる内在、外在の状況についても、あれこれと情報や施策の行方についての動向は、まことに確からしき、依拠すべき確認は、まことに不安なことがらに満ちています。

この第3次計画は、こうした状況のまっただ中で、少なくともこれから5年間の地域福祉活動の有り様を探求し、具現したいと考えています。枚方市社協には積年のすぐれた思考と実践の経緯があります。特に第2次計画においては「自治型地域福祉」という、さまざまな意味で注目された設定を提示しました。この設定はこのたびの3次計画にも継承されて、その具現として展開されているところが多いのです。

このたびの策定の基本手法は徹底した市民参画にあったといえます。策定経過の経緯、その内容の資料にも示されているように、恒に紆余曲折、手間をおそれずに、市民とともに問い考える手法を尽くしたと思います。指定パイロット校区福祉委員会と自由な市民プランナーのそれぞれと共同討議という取り組みも、表現、ことばも含めて一定の効果があり、計画の具体策に的確に盛り込まれています。

さらに第3次計画の特性としては「くらわんか市民モデル」という呼びかけです。「くらわんか」というコトバには枚方の地域史、若干の違和感を伴いながらもシンボル～ロゴのような共感の地域イメージがあります。地域福祉への指向にとって歴史的な時間と空間、そのことを現実の実践の中で意識化しようとする新しい試みともいえます。

くらしの格差、二極化を含めて、安心の途絶と不安、漂流化の兆しさえも見えています。これに対して、このたびの策定作業、多彩多様の市民参画の中でできること、できないこと、やるべきことの識別をし、実践を持続する志ある市民像が確かめられました。さらにこの不確実性の時代にしかと手応えと連帯の絆を、福祉のそれぞれの小地域現場で、自律した対応が根付いてきました。課題は山積ともいえますが、この市民像への期待と信頼が計画進行の根拠となるでしょう。

第3次計画は枚方市行政としての「地域福祉計画」と期を一にしています。公民協働は地域福祉活動の主軸ともいえます。行政計画との調整と役割分担は、これからの進行管理にとって不可欠となります。第3次計画は自律する地域福祉に働く市民像のさらなる探求とともに出発点に立ったところです。これまでの策定にあたっては、社協理事会、策定委員会、特に社協の職員参加による作業委員会の取り組みに深く感謝の意を表します。さらに、今後の市民参画による5カ年計画推進への協力、支援をお願いしたいと思います。

枚方市地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 小倉 襄二

## 計画の概要・なりたち（構成）

### 第1部

4～23ページ

- 地域福祉活動計画について 地域福祉活動計画とは／社会福祉協議会とは
- 第3次計画までの状況 第1次・第2次計画の取り組み／社会福祉の大きな変化
- 第3次計画の考え方 基本的考え／計画のなりたち／位置づけと内容
- 現状 地域のなりたち／市民の声

### 第2部

24～69ページ

#### 計画の3つの柱

##### 「ふくしのまちづくりフランナー」の計画

24ページへ



モデル「くらわんか校区」

25ページへ

- ・市民としての自覚ある行動と地域参加
- ・モデル「くらわんか校区」による具体的提言

- ① 場づくり・拠点
- ② 組織と人づくり
- ③ 胸を張って全国に誇れる街づくり
- ④ コミュニケーション
- ⑤ 認めあう・相互発信できる街をつくるぞ
- ⑥ 地域の情報・相談

##### 校区福祉委員会の計画

27ページへ



指定パイロット校区活動計画

29ページへ

- ・校区内各種団体ネットワークづくり
- ・地域レベルの専門家・機関との連携強化
- ・指定パイロット校区の活動計画

- ① 校区福祉委員会を支援する体制づくりをすすめます
- ② ボランティア・市民活動の支援をすすめます
- ③ 情報・人材バンクの構築をすすめます
- ④ 福祉教育を推進します
- ⑤ 人権を認めあう社会づくりのための取り組みをすすめます
- ⑥ 障害のある人を支援する取り組みをすすめます
- ⑦ 超高齢社会をみすえた地域の高齢者組織の支援をすすめます
- ⑧ 社協強化発展計画づくりを行います
- ⑨ 社協職員の資質向上に努めます
- ⑩ 第3次計画の評価と進行管理を市民参加で行います

##### 社会福祉協議会の計画

56ページへ



社会福祉協議会行動計画

58ページへ



# — 第1部 —

**計画の基礎**

**キーワード「市民主体・自律」**



# I. 地域福祉活動計画について

## (1) 地域福祉活動計画とは

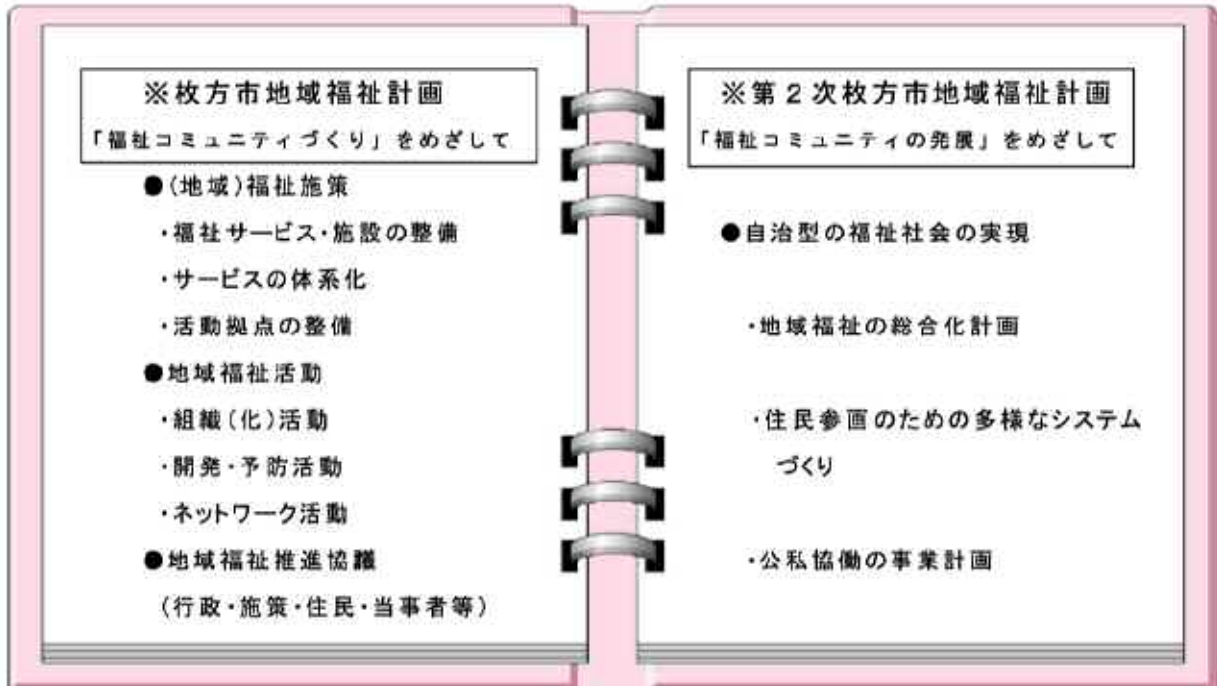
### 民間が中心となって地域で福祉をすすめるための行動計画

社会福祉協議会（以下、必要時以外は「社協」と略称します）は地域福祉の推進をすすめる中核的機関としての役割・使命をもつ非営利の事業体（社会福祉法人）です。 ⇒ 5 ページ

社協の大切な役割のひとつとして、地域福祉をすすめるための計画づくりがあります。その計画の名前を「地域福祉活動計画」または「地域福祉発展計画」などと呼んでいます。

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」です。 ⇒ 5 ページ

枚方市社会福祉協議会（以下、必要時以外は「本会」と略称します）では『枚方市地域福祉計画』（以下、「第1次計画」と略称します）を昭和62（1987）年12月に、『第2次枚方市地域福祉計画』（以下、「第2次計画」と略称します）を平成7（1995）年3月に策定しました。



※上記の「枚方市地域福祉計画」「第2次枚方市地域福祉計画」は、どちらも法律上の規定がなかつ 当時に本会が独自に策定したものです。今回、枚方市が行政計画として策定した「枚方市地域福祉計画」とは異なります。



第3次地域福祉活動計画（以下、特に断りのない場合は「本計画」と略称します）は、市民に親しみをもってもらうため、『ひらかた福祉のまちづくり計画2005』と名づけました。

## 社会福祉協議会

### 社会福祉協議会は

都道府県や市町村において地域福祉をすすめる担い手として第2次世界大戦後、社会事業協会・民生委員連盟・同胞援護会などが母体となり、昭和26（1951）年に全国に設立された団体で、社会福祉に関する非営利の中間支援組織です。市民全世帯を対象とした会員制度で運営しています。市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第107条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と定められています。

### 具体的には

- ①社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整および助成
- ④その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業の実施があります。

### 枚方市社会福祉協議会は

昭和26（1951）年に設立され、昭和42（1967）年に社会福祉法人格を取得しました。

### 主な事業は

小学校区ごとに設置されている校区福祉委員会活動の推進をはじめ、ボランティアセンターの運営、民生委員児童委員協議会・赤十字奉仕団の運営支援、福祉団体連絡会や地域共同作業所連絡会の運営支援、共同募金・善意銀行、献血や精神保健福祉・覚せい剤等薬物乱用防止の推進、福祉サービス利用援助事業、グループホームの運営、ホームヘルプ・ガイドヘルプサービスの実施、ラポールひらかた・総合福祉センター・くすの木園の管理運営等を行っています。

**地域福祉とは**…市民の暮らしの場である地域社会では、子ども・高齢者・障害者などに留まらないさまざまな福祉問題が起こります。そうした問題の解決や予防に対して行政の施策だけでなく、市民の側からの主体的な取り組みを含めた全ての事がらを地域福祉とよんでいます。

**計画づくりは**…地域福祉は、地域で起きるさまざまな福祉問題への関わりが具体的に問われるために、活動そのものに目がうばわれます。しかしながら、市民自身が暮らしの場の問題を点検し、活動を見直していく計画づくりの過程そのものも地域福祉活動であり、重要な活動の一つです。

## Ⅱ. 第3次計画までの状況

### (1) 第1次・第2次計画の取り組みと残された課題

#### 第1次計画は福祉コミュニティの概念を示しました

住民主体のふくしのまちづくりを具体的にすすめる「福祉コミュニティ」の概念を提案し、暮らしの場における福祉コミュニティづくりを呼びかけました。高齢・障害者（児）福祉・ひとり親福祉・校区福祉委員会などのモデル計画や福祉エリア構想など、地域福祉分野において計画的に福祉をすすめることを提起しました。

#### 福祉コミュニティとは

福祉課題を中心として市民相互の自主的なふくしのまちづくりを進める地域社会。具体的には、小学校区ごとの校区福祉委員会を福祉コミュニティづくりの中核にしています。

⇒7ページ

#### 第2次計画は自治型福祉社会と公私協働の考え方を提案しました

住民自らが暮らす地域で福祉に関心をもち主体的に福祉の組織化を行い、地域福祉を推し進めていくことが、地域福祉において最も重要であることを自治型福祉社会として定義し、福祉コミュニティをさらにすすめた福祉社会の実現を提案しました。

また、自治体の責任を含めた公（行政）⇄私（市民・社協を代表とする民間福祉）の役割・機能を示し、両輪で地域福祉を推進する公私協働の考え方を提案し、自治型地域福祉（論）として全国的に注目を集めました。

#### 第1次・第2次計画の推進を校区福祉委員会を核にすすめました

校区福祉委員会活動を実態に応じて4段階に区分して、福祉学習活動・福祉情報活動の推進やニーズ把握活動の推進、さらに福祉課題解決活動への推進へとつなげるように活動の展開を進め、同時に必要な組織強化を図りました。

#### 残された課題

第2次計画は、広範な地域福祉領域での事業展開・実践を提案しましたが、全ての計画を実現することができませんでした。

また、計画期間を第2次計画で10年間としたため、この間に社会福祉を実施する事業者、サービス提供の仕組み等が大きく変わり、対応できない項目が生じました。



## (2) 社会福祉の大きな変化

### 福祉サービス利用の基本が自分の意思で選び決められるよう改められました

利用者ではなく、福祉事務所（行政）がサービス利用を決定するという仕組みが問いなおされ、利用者の主体性を尊重するという趣旨で、福祉サービスの利用は、利用者が自分の意思でサービス提供する事業者と直接契約する形になりました。

### 福祉サービスを提供する事業者の規制を緩和しました

戦後の社会福祉は国、都道府県、市町村といった公的な部門と、民間の場合は原則として社会福祉法人が実施する形ですすすめられてきました。福祉改革によって社会福祉の分野にも一部の競争原理が取り入れられました。そのため、今日では介護分野を中心として多くの民間企業が福祉事業者となっています。

一方、過疎地域などでは、事業者不足が見込まれたため、事業者の確保を目的に、従来は福祉施設を運営することを制限していた社会福祉協議会による施設経営を可能にし、介護保険の全国施行に間に合わせました。

### 地方自治体の地域福祉計画策定が社会福祉法のなかで定められました

1990年代に社会福祉の各法が改正され、高齢者・子ども・障害者などの福祉が計画的に進めるようそれぞれの計画が行政計画として位置づけられました。さらに、これら福祉分野計画の機能・連携を図り地域福祉をすすめる観点から総合化・統合計画として、地域福祉計画の策定が、平成12（2000）年施行の社会福祉法で行政計画に位置づけられました。

### 市民が福祉サービスを選択・利用するために福祉情報が重要になりました

市民が自分でサービスや事業者を選べる仕組みになったということは、良質な福祉サービスの提供を受けるためには、契約に基づく自己責任が伴います。誤った選択を行う場合も生じるため、良質な福祉情報の提供が望まれるようになりました。特に、市民から福祉事業者情報やケアプランの支援など福祉情報に関する提供が求められるようになりました。

#### 校区福祉委員会

社会福祉協議会とともに、ふくしのまちづくりを進める目的で小学校区ごとに設けられた市民主体の地域福祉活動組織です。自治会、老人会、子ども会、PTA、青少年を守る会など各種団体の代表や民生委員・児童委員、青少年育成指導員などの関係者、地域のボランティアで構成されています。枚方市では、校区福祉委員会という名称で、45小学校区すべてに設置されています。また、互いの情報交換や研修など相互交流を図るため、校区福祉委員会協議会を組織して活動を進めています。

## Ⅲ. 第3次計画の考え方

### (1) 計画の基本的考え

#### 第2次計画で示した自治型福祉社会の考えをさらにすすめます

##### ○市民主体のふくしのまちづくり

「市民のための市民の手による市民が安心して暮らせる  
ふくしのまちづくり」

⇒【図-1】参照

キーワード → **市民主体・自律**

- \*市民＝本計画では 枚方市に在住する住民としての市民だけでなく、枚方に暮らしの場（生活圏：職域・活動域）をおく人すべてを市民とよび、統一して用います。
- \*自律＝主体的な存在として権利・義務を果たす状態・行動を自律と表現します。



【図-1】 小地域から創造していくイメージ図

#### 小地域＝暮らしの場からの発想

人間が日常生活する空間が、自宅の向こう三軒両隣から自治会・町内会という面に広がり集合したものが〇〇小学校区や〇〇エリア、市町村や都道府県などの行政区、そして国は地域が広がった集合体ととらえ、さらに国々が世界を形成している集合とみる考え方。安全で安心できる暮らしの場を確保するため、自分の暮らしの場を原点として大切にす考え方から見直しを試みました。



枚方市の街並み



## (2) 計画のなりたち

### 1) 第3次となる社協活動計画の指針

#### 地域福祉は市民主体を原則とし、その根本は活動実践です

第2次計画までに示された自治型福祉社会の考え方を基礎に、市民主体の原則に立った福祉コミュニティづくりの具体化をめざします。まさに、地域福祉活動実践のための行動計画づくりです。

#### 地域福祉の対象はすべての市民です

住む・働く・学ぶ・活動する人が市民であり、地域で生活する人と定義しました。地域で生活する人は、すべての人が地域福祉の対象であり同時に主人公です。特に社会的に排除されようとしている人、排除を受けている人も含めた支援と活動をすすめていきます。

#### 地域福祉活動計画は市民による市民のためのふくしのまちづくり計画です

市民による、市民のための、市民のことばを用いた市民自身のふくしのまちづくり計画とそれを可能とする仕組みを創造していきます。

#### 地域福祉の推進の中核は校区福祉委員会と社会福祉協議会が担います

社会福祉協議会は地域福祉推進の中核として、また行政と市民の間で支援する組織です。実施の中核となる校区福祉委員会とともに、主体性をもつ市民のための福祉の学習・企画・連絡・調整・調査・活動実践を協働または協力・支援します。

#### 地域福祉は心の交流をつうじた“ふれあいのまちづくり”福祉教育であり人権学習です

心のバリアフリーをすすめることは、地域社会においてこそ重要です。モノ・コトから心・人を大切にする、心の交流をつうじた互いを認め合う人権尊重の社会“ふれあいのまちづくり”をめざし、暮らしの場の生活環境を重視する意識や行動を高めていく真の福祉教育をすすめます。

### 2) なぜ第3次計画を作るのか

#### ひろがる社会の不安をくい止める

いま日本の社会は、著しい少子高齢化の進行、核家族化・都市化により地方・大都市を問わず暮らしの場である地域社会が大きく変化してきました。子どもたちだけでなく若者から中高年まで、将来にわたって不透明で不確実な社会が訪れています。そればかりか、近隣との人間関係が希薄になり、社

会的な支えあい・生活安全が得られないといった孤立・無援化が社会問題となっています。

具体的には、失業・自殺・ホームレス（野宿生活者）・ニート（学ぶことも働くことにも希望をもてない若者層）・エイジズム（高齢者等特定年齢集団への偏見・蔑視）・ドメスティックバイオレンス（配偶者間などの暴力）・家庭内暴力・児童虐待・性犯罪・薬物依存など、単に個人的責任として捨て置けない社会現象としてみられます。

すべての人が安心して暮らせるために、今や地域生活上の重要な柱となった福祉、なかでも暮らしの場から出発する地域福祉の活動から市民の不安・漂流をくい止めるために碇（いかり）を下ろし、市民生活を安定させる取り組みとして、社協が主題としている「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」を実現する必要性が高まっています。

### なにより大切な市民参加の計画づくり

本会が「第2次計画」で示した「住民主体のふくしのまちづくり」（自治型福祉社会）の考え方を引きつぐことは、安定・安心のまちづくりにつながると考えました。ただし、その実現は市民の参加がなければ何ひとつ達成できません。そこで、具体化するために策定段階からの市民参加を大切にしました。

### 3) 市民参加の計画づくり

⇒11ページ【図—2】参照

45小学校区に設置されている校区福祉委員会のなかから、12校区福祉委員会が「指定パイロット校区」として、他の校区に先がけてふくしのまちづくり計画に取り組みました。小学校区ごとの5ヵ年福祉活動計画を小地域の現実から出発して策定しました。

一方、公募市民「ふくしのまちづくりプランナー」には、仮想「くらわんか校区」の市民として、小地域の理想モデル計画を創るという試みに取り組みました。

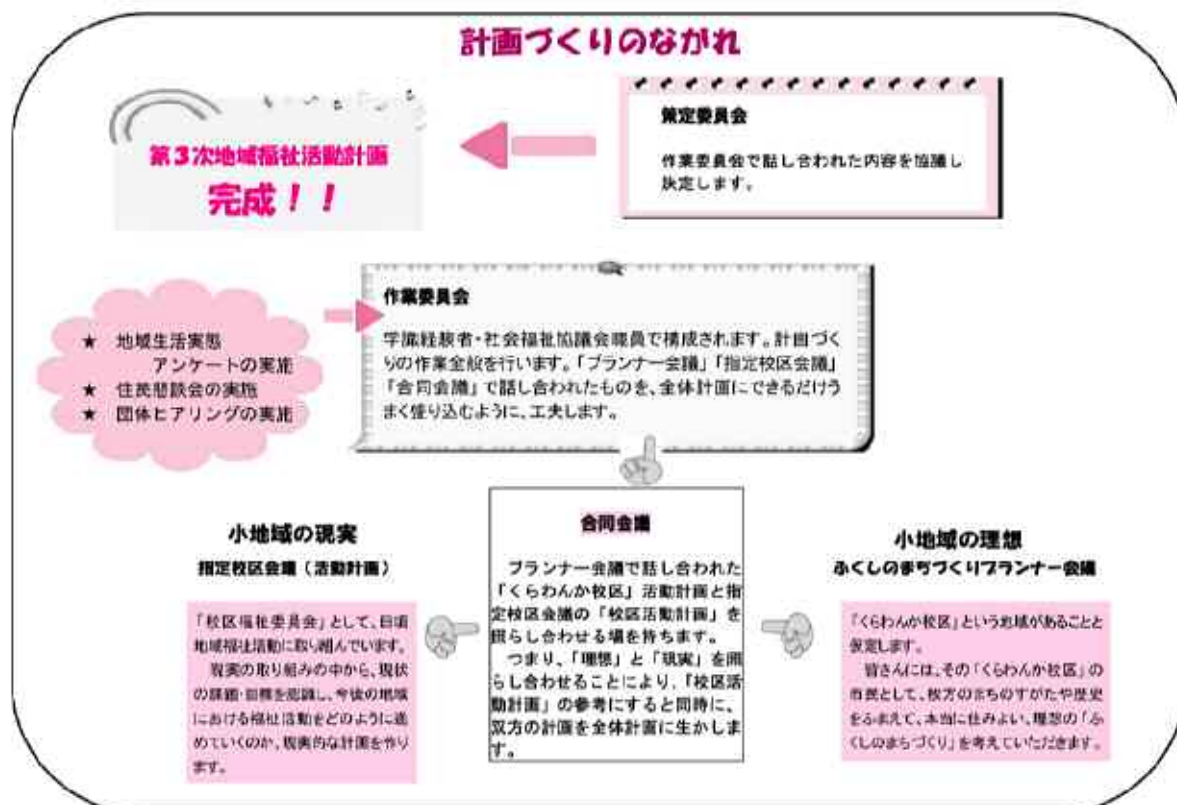
そして、現実から理想に近づけるため、理想から現実に近づけるための双方の計画を持ちよる合同会議を開き、各校区の活動計画に生かすとともに、双方の計画を第3次の計画全体に反映しました。



三十三石船とくらわんか舟

くらわんか＝江戸時代・枚方は京街道（東海道57次）の宿場町として栄え、同時に水運として京・伏見と大坂・天満を結ぶ三十三石船の中継港として交通の要所でした。その三十三石船の乗客に食べ物やお酒を『くらわんか＝食べるよ』と言って売りまわったハシケとして、くらわんか船が往来していました。枚方という地域を歴史的・象徴的にあらわす言葉として、この「くらわんか」を用いています。





【図—2】第3次活動計画—指定校区計画—くらわんか校区計画の関係と位置づけ

### 【指定パイロット校区会議】

“ふくしのまちづくり”を实践する校区福祉委員会から12校区が指定校区として、地域生活実態アンケート結果及び住民懇談会の意見をふまえて、各校区の活動見直しを含んだ5カ年活動計画を検討しました。各校区福祉委員会から3人の策定委員を推薦してもらい、全部で4回の会議をもちました。



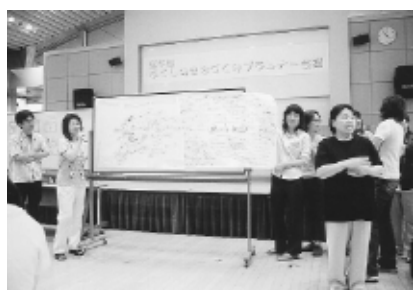
エリア別指定校区会議（H16.7.2）

各校区でも策定委員会を独自に設けられた福祉委員会もみられました。

### 【ふくしのまちづくりプランナー会議】

市民公募による“ふくしのまちづくり”を創造する「プランナー」46人によって、小学校区を基本に小地域からの“ふくしのまちづくり”をワークショップ形式で検討してもらいました。枚方のもつ歴史や特徴をふまえて小地域のあるべき姿（標準）を仮想モデル「くらわんか校区」として作り上げて

域のあるべき姿（標準）を仮想モデル「くらわんか校区」として作り上げてもらいました。2カ月に1回の割合で6回の会議をもちました。



第4回プランナー会議  
(H16. 9. 5)



第5回プランナー会議  
(H16. 11. 7)

### 〔合同会議〕

指定校区とプランナーの合同会議を2回開いて、小地域の現実と理想を突きあわせ、互いの計画に生かしてもらいました。

1回目は、校区福祉委員会活動が具体的に地域でどのように行われているかを2校区が代表して報告し、一方の、プランナーからは6つの課題を取り上げた理由と課題の中身について発表しました。

2回目は、校区福祉委員会の5カ年活動計画の具体案を2校区が発表しました。プランナーからは課題ごとに「くらわんか校区」の取り組みについて報告しました。



第1回 合同会議 (H16・6・26)

### 〔地域生活実態アンケート〕

校区福祉委員会の協力を得て、手配りで45校区ごとに1校区100世帯を対象とした地域生活実態アンケートを実施しました。4500世帯に配布して4312世帯（95.8%）の市民から回答を得ました。

### 〔指定パイロット校区住民懇談会〕

指定パイロット校区（12校区）が主催して、校区在住市民の参加による校区ごとの住民懇談会を各校区とも1回実施しました。



香陽校区住民懇談会  
(H16. 10. 16)



### 〔関係団体ヒアリング〕

校区福祉委員会以外に、関係団体へのヒアリングを枚方市ひとり暮らし老人会連絡会・枚方市民生委員児童委員協議会・枚方市地域共同作業所連絡会・枚方市福祉団体連絡会・枚方市ボランティアグループ連絡会・枚方市NPOセンター運営協議会・枚方市コミュニティ連絡協議会と行いました。



民生委員児童委員協議会へのヒアリング (H16. 11. 11)

### 〔策定委員会〕

枚方市内の関係機関の代表や社協の役員・学識経験者等15人で構成する策定委員会で6回にわたり検討を加え、本案を策定しました。

### 〔作業委員会〕

作業委員会は、策定委員会の学識経験者に社協各課（総務課・地域福祉課・在宅福祉課・総合福祉センター・くすの木園）職員を加え、計画全体の取りまとめや具体案を協議しました。指定（パイロット）校区やふくしのまちづくりプランナー会議にも毎回作業委員が出席。20回にわたり開催し、策定委員会への提案を行いました。

### 〔市民フォーラム〕

市民全般に計画づくりについて問いかける目的のシンポジウムを「くらわんか市民フォーラム」として、平成16（2004）年7月と平成17（2005）年3月に2回開催しました。

1回目は『ふくしのまちづくり「第3次地域福祉活動計画」に期待するもの』をテーマに市民各層・関係者をパネラーに提言と意見交流を行いました。

2回目は『できました！！くらわんか市民のふくしのまちづくり計画』と題して、市民・関係者に計画内容の報告を策定に関わった市民とともに行いました。



第1回市民フォーラム  
(H16. 7. 25)



第2回市民フォーラム  
(H17. 3. 24)



#### 4) 本計画と行政計画「枚方市地域福祉計画」との関係

##### ①地域福祉活動計画と地域福祉計画との同時期策定への対応

枚方市も平成15(2003)・平成16(2004)年度に国のモデル指定を受け、行政計画として地域福祉計画を策定しました。市民からみて同時期策定に対しての整合を図るため連絡調整を行い、枚方市との協力・連携に努めました。

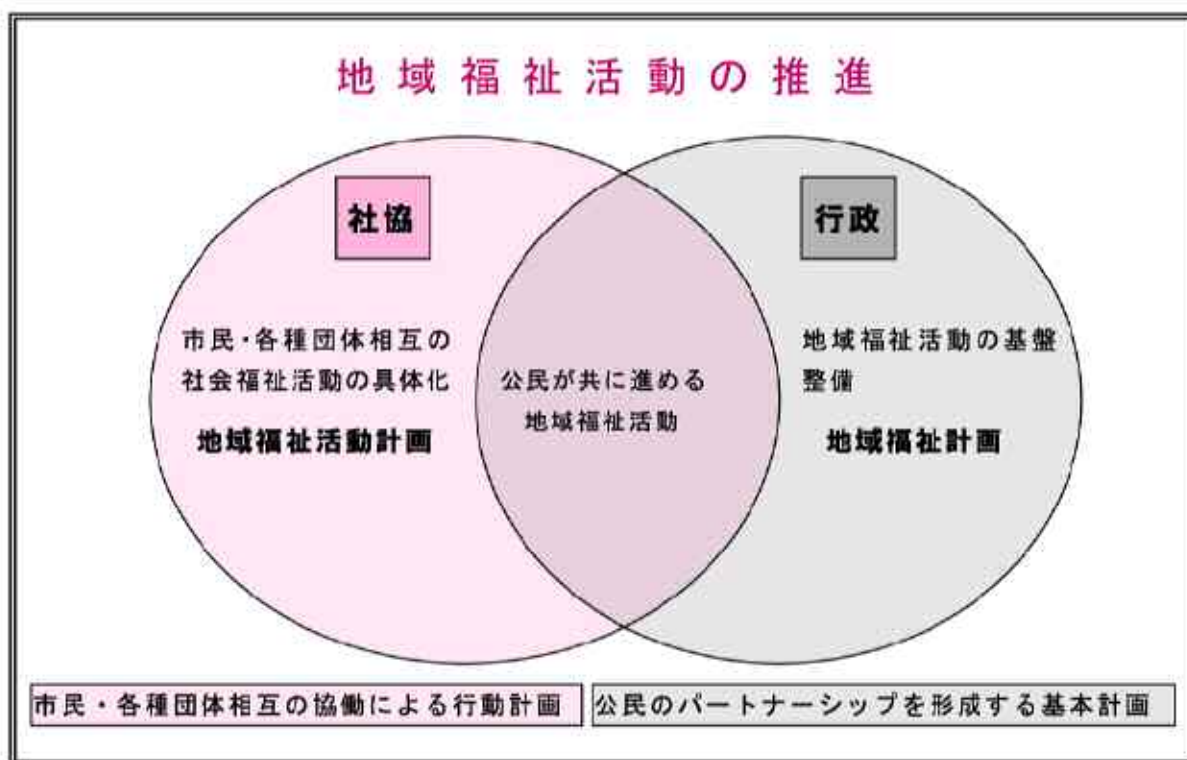
##### ②第3次地域福祉活動計画の位置づけと内容

⇒【図-3】参照

#### 社協を核とした市民・各種団体相互による自発的な地域福祉の行動計画

両計画の共通の目的は、ふくしのまちづくりに向けた地域福祉の推進です。行政計画は法律に定められた地域福祉基本(総合)計画と位置づけると、本計画は社会福祉協議会を中核とした市民・民間相互の自発的な行動計画と位置づけられます。

なかでも、社会福祉協議会は民間を代表する立場から、行政とともに地域福祉活動の環境整備をすすめる公共性を負っています。つまり、民間の意見を調整・集約して行政に対して必要な事を提言・提案する役割を担っています。



【図-3】地域福祉活動計画(社協計画)と地域福祉計画(行政計画)の関係図

## 5) 第3次計画の実施期間と進行管理

### 計画期間は平成17(2005)年度～平成21(2009)年度の5年間

社会状況の変化に対応していくために計画期間を5年と定め、同時策定の枚方市行政計画との整合性も保ちます。

さらに、今後3年間で校区福祉委員会ごとの活動計画を45校区すべてで順次策定します。

### 進行管理のための「ふくしのまちづくり円卓会議」

計画の推進・進行管理や修正が可能なように、本会役員・学識経験者、校区福祉委員会、市民参加のプランナー、当事者の代表および職員で構成する「ふくしのまちづくり円卓会議（仮称）」を設置します。





## IV. 現 状

### (1) 地域のなりたち「地域における校区福祉委員会の位置」

枚方市が区長制度を廃止した後、小学校区ごとに自治連合会が過半数の校区で設立されましたが、全校区には広がりませんでした。

そこで、枚方市は、補助金を支出する要綱を整備して平成2（1990）年より地域の核として位置づけた「校区コミュニティ協議会」の結成を働きかけました。現在45校区中44校区で結成され、そのうち枚方市コミュニティ連絡協議会に43校区が加入しています（平成17年3月現在）。

#### 〔校区福祉委員会〕

枚方市社会福祉協議会の呼びかけに応じて、福祉課題を主題とする校区内の協議会組織として昭和45（1970）年から結成され、新たな小学校が開校されるごとに順次設立。平成14（2002）年に全ての校区に結成されました。

校区福祉委員会は、福祉コミュニティづくりをめざし高齢化社会の到来をふまえた高齢者課題への取り組みが中心でしたが、平成10（1998）年8月から始まった大阪府補助事業の「小地域ネットワーク活動推進事業」をうけて、見守り・声かけなどの個別援助活動や、子育てサロンなどの少子化課題への取り組みが広がりはじめ、校区市民に浸透してきました。自治会とともに地域の担い手・主体的組織として定着しています。

⇒17ページ【表-1、2、3】参照

#### 小地域ネットワーク活動

従来から全国の社会福祉協議会が校区福祉委員会とともに進めてきた地域福祉活動。平成10年8月に大阪府が全国で初めて活動補助を制度化しました。見守り・声かけを中心とした個別援助活動と、高齢者を対象とした「ふれあい会食会」・「いきいきサロン」、子どもから高齢者までの「世代間交流」、乳幼児親子を対象とした「子育てサロン」などのグループ援助活動の他、「福祉体験学習」などの福祉学習会、広報「福祉だより」の発行などの活動があります。

## 枚方市における小地域ネットワーク活動の取り組み状況

平成15(2003)年度実績

【表—1】個別援助活動とグループ援助活動の支援体制状況

個別援助活動		グループ援助活動	
見守りネット数 1,826 ネット	協力員数 1,046 人	協力員数 1,114 人	のべ協力員数 12,515 人

【表—2】グループ援助活動の実施状況

活動内容	実施校区数	実施回数
高齢者ふれあい会食会	42 校区	159 回
高齢者いきいきサロン	45 校区	253 回
高齢者ミニデイサービス	11 校区	32 回
地域リハビリ(健康講座)	13 校区	17 回
世代間交流	42 校区	201 回
子育てサロン	6 校区	37 回
その他の子育て支援	3 校区	7 回
その他の活動	5 校区	70 回
合計	のべ167 校区	のべ776 回

【表—3】小地域ネットワーク活動の利用者数

利用対象	のべ人数
高齢者市民	59,920 人
障害者市民	71 人
子ども市民	1,024 人
合計	61,015 人



地域リハビリ(健康体操)

### (2) 「地域生活実態アンケート」結果から

アンケートの内容は、地域生活上の課題や地域への定着傾向、校区福祉委員会・社会福祉協議会の市民の認識、地域行事への参加の傾向や支障となっている要因について問いかけました。

#### 【結果】

市民意識 1 位…市民生活上の住民モラルやマナーに対する問題

市民意識 2 位…防災・防犯などの生活安全課題

福祉課題……高齢者—子ども—障害者の順に問題意識がみられました。



高齢者問題……孤独死などの実態から独居高齢者への支援に対する要望が多くみられました。

子ども問題……予防的視点から子育てサロンの開催や相談など、子育て支援を望む声が多く、さらに虐待防止の取り組みの声もみられました。

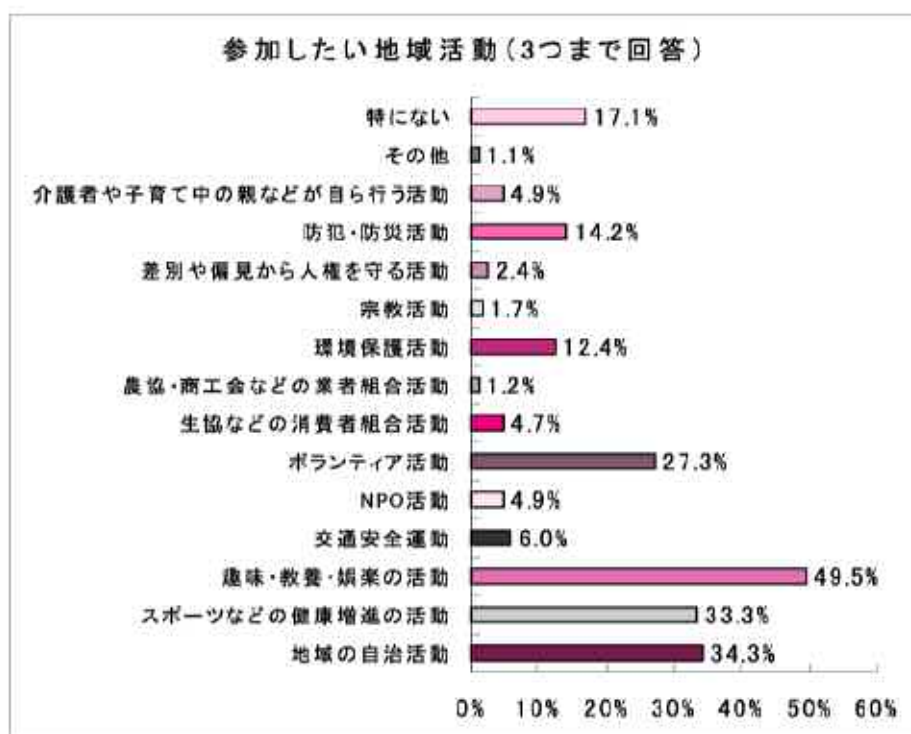
障害者問題……地域内の交流は高齢者介護世帯と比較すると少ない傾向があらわれていました。

その他……地域に対する情報発信が不十分である状況が明らかになりました。特に、地域行事や福祉活動が若年層（20・30・40歳代）に浸透していない問題が見受けられました。

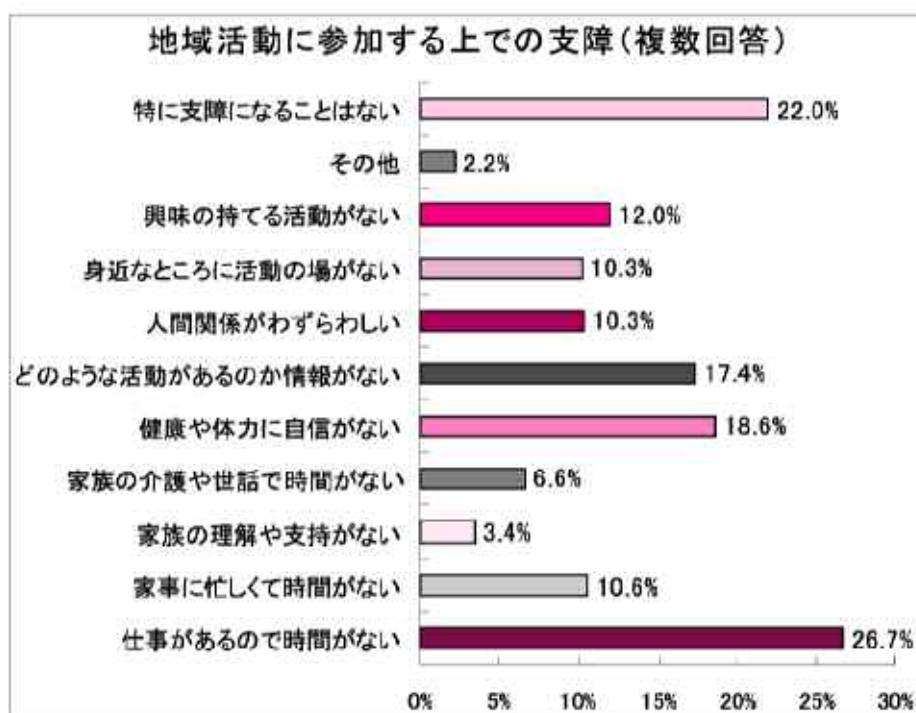
### 〔以下は地域生活実態アンケート結果抜粋〕



【図—4】アンケート結果：住民活動の課題として考えられるもの（複数回答）



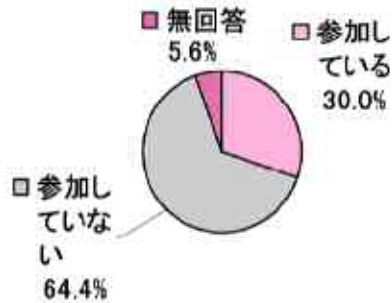
【図—5】アンケート結果：参加したい地域活動（3つまで回答）



【図—6】アンケート結果：地域活動に参加する上での支障（複数回答）

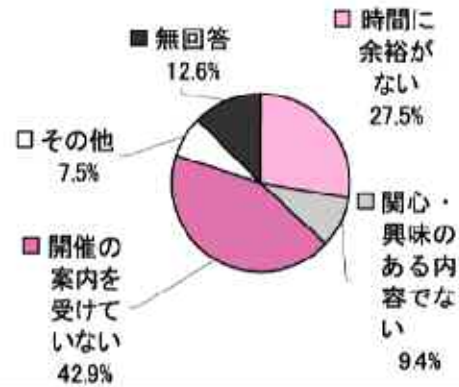


校区福祉委員会活動の参加の有無



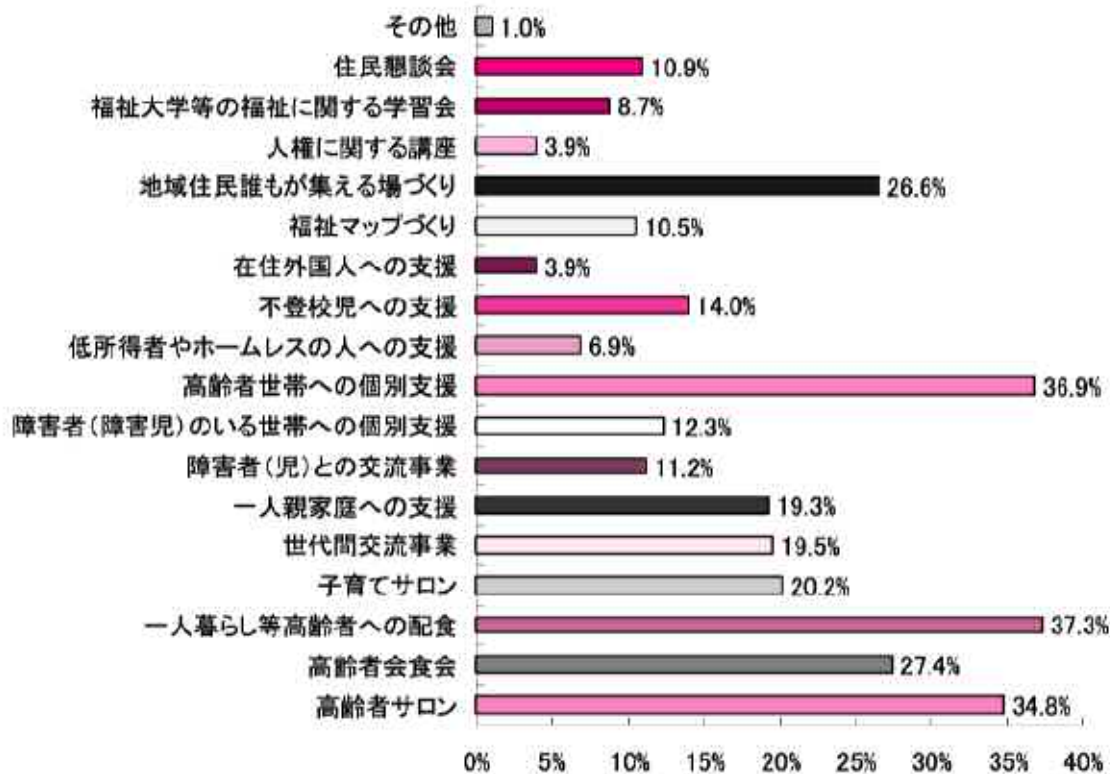
【図—7】アンケート結果：校区福祉委員会活動の参加の有無

校区福祉委員会活動の不参加理由



【図—8】アンケート結果：校区福祉委員会活動の不参加理由

校区福祉委員会が取り組む活動として必要と考えられるもの（複数回答）



【図—9】アンケート結果：校区福祉委員会活動が取り組む活動として必要と考えられるもの（複数回答）

### (3) 市民の声

#### 1) 校区福祉委員会「指定パイロット校区」住民懇談会

福祉委員会が主催して地域（校区）の福祉課題を提案しました。

〔各校区福祉委員会が考えた課題（主なもの）〕

- ①住民同士のコミュニケーション
- ②世代を超えた交流スペース（拠点）
- ③全世代参加型行事
- ④地域活動の担い手としての後継者育成

#### 参加者からは地域生活実態アンケートとほぼ同様の意見

少数意見として、障害者本人・家族の参加者があった数校区については、障害児（者）の地域交流・地域での支援を強く望む声が出されました。加えて、アンケートで校区福祉委員会などの認知が平均より低かった校区では、自治会・老人会などに関する問題が出され、校区課題・特に懇談会の主目的であった福祉課題に関して、十分な話しあいが行えなかった校区もありました。

#### 2) 校区福祉委員会「4エリア会議」

指定パイロット校区も含めた45校区福祉委員会を4エリアで実施したヒアリングでは、実際の地域福祉活動者として小地域の現実から具体的な提言が行われました。

#### 全ての校区で出された課題は、拠点・活動場所

乳幼児から高齢者までいつでも利用できる校区内の公共施設を望む声が異口同音に出されました。

内容は、手づくりの会食会の開催が可能な調理設備を備えた場所、事務機器や書類を保管でき、連絡の取り合える事務所機能を備えた場所で、地域が自主管理する校区ごとの地域公民館（コミュニティセンター）のようなイメージが出されました。

#### 財源についての課題

つぎに、活動実態に応じた補助金の支出や社協会費徴収・配分の安定化を望む声が出されました。社協会員募集に関する社協自身の積極的関与や会費納入に対するメリットを望む声もみられました。



## 人づくりに関する課題

3点目には、ボランティアや校区福祉委員会活動を担う若年層の参加不足や人材育成が出されました。地域福祉活動の後継者不足に対する悩みを反映していますが、世代間格差や意識の差が壁になっているようです。さらに現実には子育てや仕事に従事する世代が、共働きなどで物理的・時間的余裕のない生活が背景にうかがえます。

## 計画に対する課題

絵にかいたモチとならないよう具体的で実現可能な実行しやすい計画と市民参加の福祉活動計画づくりが求められました。

## 地域自身の課題

人間関係の構築・コミュニケーションの活性化やネットワークづくりが出されました。

### 3) ふくしのまちづくりプランナー

社協だより第84号〔平成15（2003）年12月号〕で公募した市民（43組46人）からは、6つの課題が出されました。

仮想「くらわんか校区」の市民となったと想定して、小学校区を単位とした理想の地域社会を創りだしていくための課題を話しあってもらいました。プランナーそれぞれの生活体験や地域生活から思い描いた課題が全部で18課題出ました。

それらを整理してまとめたのが以下の課題です。

- ①「場づくり・拠点」
- ②「組織と人づくり(ちがいを認め合う・ともに育ちあう・来た人がつくりあげる)」
- ③「胸を張って全国に誇れる街づくり(環境整備)」
- ④「コミュニケーション」
- ⑤「認めあう・相互発信できる街をつくるぞ」
- ⑥「地域の情報・相談」

### (4) 関係団体の声(ヒアリング順)

#### 〔枚方市ひとり暮らし老人会連絡会〕

役員のみなり手・活動内容の停滞・新規会員の不足など会活動の根幹に関わる問題から、校区福祉委員会との連携を強めることを求める意見が多く出されました。

#### 〔枚方市民生委員児童委員協議会〕

全市的な働きとして民生委員児童委員協議会と社協とは、地域福祉を推進する両輪として協力・協働していく提携者としての期待が出されました。

地域（校区）レベルでは、校区福祉委員会の主要メンバーとして、また、日々の実践活動を通じた福祉に関する情報提供や相談活動など民生委員・児童委員、主任児童委員としての役割を生かした働きによって、相互に補い地域福祉をすすめていくことなどが提案されました。

#### 〔枚方市地域共同作業所連絡会〕

作業所は支援の受け手になる場合が多いが、校区福祉委員会など地域の関係団体との双方向の関係づくりが重要との指摘がありました。社協が市全域の福祉人材バンク機能や企業・技能・生活支援等のボランティアと交流する機会を創り出す役割を果たすべきとの意見が出されました。

#### 〔枚方市福祉団体連絡会〕

校区福祉委員会活動が地域で見えない、また校区による取り組みの格差が大きいなどの意見が出されました。特に障害者課題への関心・理解が希薄な点が指摘されました。民生委員に対しての要望も多く、住民の立場に立った関わりを求める意見などがありました。

#### 〔枚方市ボランティアグループ連絡会〕

ボランティアセンター登録ボランティアの経験を地域でも生かしていきたいという意見がありました。そのためにもボランティアセンターと校区福祉委員会との連携の仕組みづくりと、校区福祉委員会自体の宣伝と組織としての浸透を自治会や住民に図っていくべきとの意見が出されました。

#### 〔枚方市NPOセンター運営協議会〕

互いが連携を取ることで、どのような役割と機能が果たせるのか、情報交換を行う継続的な協議の場の必要性を確認しました。

#### 〔枚方市コミュニティ連絡協議会〕

小地域レベルで、校区福祉委員会、民生委員・児童委員とともに、校区の福祉活動を推進するために校区コミュニティ協議会とより一層、連携を強めることを期待する声が出されました。



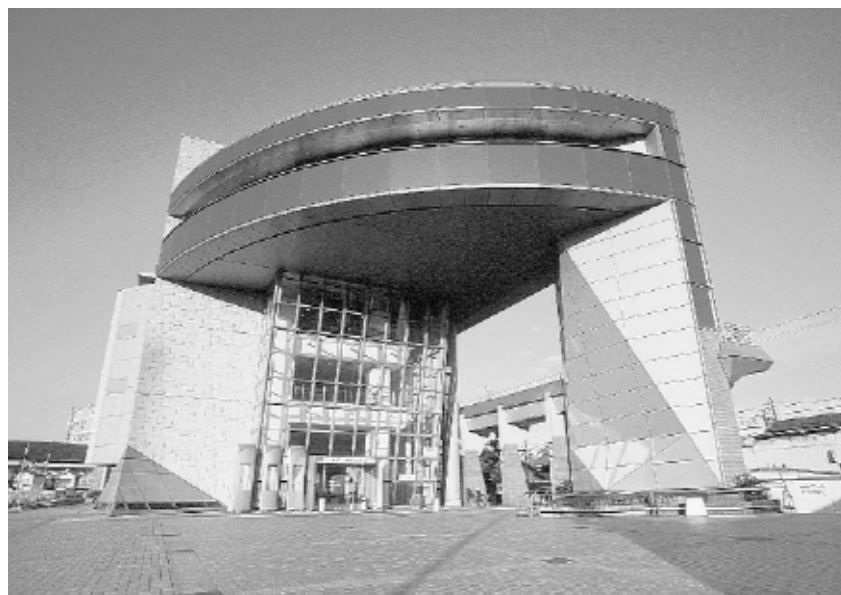
# — 第2部 —

## 3つの行動計画

「くらわんか校区」

「校区福祉委員会」

「社会福祉協議会」



## I. 「くらわんか校区」市民の役割・課題・行動計画

市民公募の「ふくしのまちづくりプランナー会議」において、「くらわんか校区」という地域があることを仮定し、「くらわんか校区」市民として、枚方のまちのすがたや歴史をふまえながら、本当に住みよい、理想の「ふくしのまちづくり」を考えていただきました。

### (1) 「くらわんか校区」市民の役割

#### 1) 市民生活者としての自覚ある行動と地域参加

◇連携を進めることが期待される担い手

校区福祉委員会、その他各種団体、社会福祉協議会

◇キーパーソン

ふくしのまちづくりプランナー・市民

◇アプローチ

①本計画の進行管理に関わる

②社協の事業や具体的な活動に参加・協力していく

③校区福祉委員会の一員として参画し活動する

④校区福祉委員会活動計画の進行管理や策定に関わる

⑤市民個人として、ふくしのまちづくりや住みよい枚方のまちづくりに関わる

### (2) 「くらわんか校区」の行動計画

#### 「くらわんか校区」市民の定着を

本計画の策定について「ふくしのまちづくりプランナー」は必須の役割を担うことになりました。『くらわんか』という枚方市民として歴史に回帰する帰属の想いからむ呼びかけ、それに応えての応募で自由な着想から小地域での福祉への取り組みについて多彩な提言がありました。校区福祉委員会をはじめ、既存の各種団体の活動、さらにNPO・ボランティア活動をも視野に入れての発言もありました。仮説としてのモデルであり、地域での福祉はかくあるべしとの願望も語られています。

校区福祉委員会との合同会議でも示されたように、当面の本計画の策定のみならず、今後の5年間にわたる計画の進行過程についても創意にみちた市民参画の大切な主体としての働きが求められます。

「くらわんか校区」計画は、それぞれの暮らしの場から市民が参加できるような仕組みや呼びかけを含めた市民参加計画としてのモデル計画となっています。



# モデル「くらわんか校区」

「ふくしのまちづくりプランナー」が考えた仮想モデル校区（理想）

## 課題1 場づくり・拠点

### 行動1

誰でも参加できる相互交流の場をつくる

いつでも利用でき、お茶の飲める、お互いが楽しめる世代間交流・情報交換・ホッとくつろげる憩いの場を、広報することにより、つくりあげていく。

### 行動2

世話人の養成

場の確保と継続のための「世話人」を育成することにより、公的な場・民間の空き家などの利用促進を図っていく。

## 課題2 組織と人づくり

### 行動1

ファシリテーターの養成

情報の共有と上意下達でない双方向の意見交換を通して組織がいきいきと活動できる推進役を養成する。

### 行動2

福祉委員会組織の強化

福祉委員会に事務局を置き、部会制・担当役員制等を設け、少人数の部会に決定権を委ねる運営を行う。

### 行動3

市民オンブズパーソンを養成する

地域の中で困ったこと（人権侵害等）が起こった場合、整理・相談・助言を行い、問題解決に導く人を養成する。

※ファシリテーター グループメンバーの参加を最大限可能とするような環境・条件整備を行い、問題解決に向けて自発的・能動的行動を促す推進役

※オンブズパーソン 行政サービスや制度・事務などに対して市民の立場から監視し苦情申し立てや必要な対応を行う人

## 課題3 胸をはって全国に誇れる街づくり


### 行動1

街を知る

車イス・アイマスク・耳栓・視野狭さくメガネ・おもり・松葉杖・ベビーカー等、さまざまな人や状況を想定して、街を点検し、誰もが安心して暮らせる「ひらかた」への改善点を提案する。

### 行動2

人と人のつながり

 絵文字や携帯電話のメール情報、電光掲示板等、いつでも、どんなときでも、どこにいても、子どもからお年寄り、障害のある人もない人も外国人も、全ての人的確な情報が伝わり、得ることができるシステムづくり。

#### 課題4 コミュニケーション

##### 行動1 あいさつ運動、そして行動

あいさつ運動を展開し、事務的な内容だけではなく、地域に役立つ、うるおいをもたらせる回覧板を、手渡してまわす。

##### 行動2 男性の地域活動の参加

男性が地域社会においても、自らの持つ趣味や特技を有効に地域で生かすことにより、地域内でのコミュニケーションを深める。

#### 課題5 認めあう・相互発信できる街をつくるぞ

##### 行動1 障害のある人への理解と共感

地域で障害のある人との交流の機会を増やす。また、学校では福祉学習の充実、親世代にも講演・実習の場を提供する。

##### 行動2 会議を民主的にすすめる

地域のあつまりの場での話し合いを民主的にすすめる。いろいろな人のいろいろな意見が尊重されるような、民主的なすすめ方を学習する機会をつくる。

#### 課題6 地域の情報・相談

##### 行動1 効果的な地域情報の発信

地域内のいろいろな団体と情報交換することにより、魅力的な地域情報がたくさん載っている「校区だより」を発行する。編集メンバーもパソコンのできる若い世代の参加をすすめる。また、みんなに見てもらえるような配布の仕方も検討する。

##### 行動2 地域の相談窓口の設置

地域で常設サロンのような場をつくり、そこでいろいろな問題を、行政や福祉施設など、地域の専門機関につなげていけるような人材を配置・養成することにより、さまざまな悩み事を気軽に相談できるようにしていく。



## Ⅱ. 校区福祉委員会の役割・課題・行動計画

「校区福祉委員会」として、日頃地域福祉活動に取り組んでいます。その現実の取り組みの中から、現状の課題・目標を認識し、今後の地域における福祉活動をどのように進めていくのか、現実的な計画を作りました。

### (1) 校区福祉委員会の役割

#### 1) 校区福祉委員会を核とした校区内各種団体ネットワークづくり

◇連携を進めることが期待される担い手

校区内各種団体

◇キーパーソン

校区福祉委員会役員

◇アプローチ

- ①校区課題ごとに校区福祉委員会と校区内各種団体との懇談会を開催し、双方のニーズを突き合わせ協働課題を確認する。
- ②校区福祉委員会に未参画の団体に対して参画を働きかける。
- ③協働事業や共催事業などを具体化していく。
- ④課題によりグループ支援から個別支援へと深めていく。

#### 2) 地域レベルの専門家・機関との連携強化

◇連携を進めることが期待される担い手

福祉事業所(者)・NPO法人・障害者作業所

◇キーパーソン

校区福祉委員会役員、校区福祉委員会担当者が連絡・調整

◇アプローチ

- ①地域内福祉事業者と校区福祉委員会との懇談会を開催し、双方のニーズを突き合わせる。
- ②ニーズに基づいて、連携のルールづくりを行う。
- ③校区福祉委員会の構成会員として、事業者も参画する。
- ④協働事業や共催事業などを具体化していく。

## (2) 校区福祉委員会の行動計画

### 校区市民のニーズに応じた校区福祉委員会活動の充実

アンケート調査結果などに基づいた各校区福祉委員会活動の見直しを行い、活動に生かします。

#### 1) 地域の身近な相談・情報窓口の整備

地域では民生委員・児童委員が厚生労働大臣の委嘱を受けて、市民の立場に立った相談活動を行っています。また、校区福祉委員会には福祉委員などのボランティアがおかれています。身近な相談窓口として生活相談全般に 대응していくには、相当な資質と研修が必要です。具体化に時間は必要ですが、校区福祉委員会との連携で社協が在宅相談員を養成し、「ふくし110番」などの名称で、地域に配置するなど協議・検討を加えます。

#### 2) 地域福祉情報の発信

「校区ふくしだより」などの名前で機関誌が発行（全戸配布）されています。発行回数は年1～6回とばらつきがあります。毎年、社協が校区福祉委員会広報担当者を対象に機関紙講習会を実施していますが、大多数の校区は報告記事中心で、紙面づくりに苦勞しています。社協が講習内容の改善や記事の提供に努めるなど、校区市民に読まれる機関紙づくりを校区福祉委員会とすすめます。

#### 3) あいさつ運動の展開

どの校区でもコミュニケーションの問題が議論されました。プランナー行動計画としても、あいさつ運動が提案されています。指定校区に限らず、地域内の各種団体とともに「あいさつ運動」の輪を広げていきます。

#### 4) 子育て支援活動の拡充

平成17（2005）年3月現在で、乳幼児を対象とした子育てサロンに取り組んでいる校区福祉委員会はこの3年間で15校区に広がりました。超高齢社会は同時に超少子社会です。子育て支援を望む市民の声は多く、拡充に努めます。

#### 5) パイロット校区以外の各校区福祉活動計画策定

45校区中33校区が活動計画づくりを控えています。平成17・平成18・平成19年度の3カ年で、毎年11校区が新たな指定を受けて、活動計画を策定します。単年度の事業計画・予算、事業報告・決算から中長期の活動計画のなかで、年度年度で見直し修正していく計画的な地域福祉活動の定着を図ります。

### (3) 指定パイロット校区活動計画(12校区)

枚方市45小学校区の地域の人口動態や世帯構成・居住形態などの要素をもとに地域の性格づけ(地域類型作業)を行ったところ、6タイプの地域類型に分けられました。次に各類型からそれぞれ2校区を選び、同時に、地理的な偏りをなくすため、日頃の活動エリアである4エリアから、3校区ずつを選び、パイロット校区の指定を行いました。各指定校区では、アンケート調査結果や住民懇談会の成果に基づき各校区福祉委員会活動の見直しを行い、31ページ以下の計画を具体化しました。

類型	第Ⅰ類型	第Ⅱ類型	第Ⅲ類型	第Ⅳ類型	第Ⅴ類型	第Ⅵ類型
基礎的要素	年少人口<高齢人口 人口密度・高い	年少人口<高齢人口 人口密度・低い	年少人口>高齢人口 人口密度・中程度	年少人口<高齢人口 人口密度・中・高	年少人口<高齢人口 人口密度・中・高	年少人口<高齢人口 人口密度・低・中
特徴	都市化・少子高齢化が顕著。世帯数の増減が低調で減少または横ばい、一方で戸数も増減。人口密度100人/㎡以上 高齢化率16%超	地域内で都市化が早期から進行。人口密度が中程度か低い。人口密度100人/㎡以下 高齢化率18%超 世帯数の増減も一部校区を除き、停滞している。	大部分の校区は地域内で工業地が誘致され、宅地化が進んだ住宅中心に宅地化が進み、世帯数の増加が顕著。子どもが多く高齢者が少ない若い街。人口密度が高いが中程度。	田舎も一部に残り市街化の余地を残す地域。世帯数の増加が依然みられ、市街地郊外で特に顕著。若年層世代の流入で均衡しているが、一部で少子・高齢化も進行している。	市街化調整区域も一部に誘致。市街化がほぼ飽和状態の地域。人口密度は市の平均以上で少子高齢化の進行が若年層の流入で緩慢化(平衡)している。	市街化が一定進行し、人口密度が中程度から市街平均より高い。依然世帯数の増加が見られる。戸建てを中心とした地域であるが近年集合住宅も増加。少子高齢化がⅤ類型より早く進行。
校区名	高陵・明南・殿一 小倉・平野・山田	香里・東香里・五常 開成・香場・樟葉北	嵯峨西・伊加・樟葉 田口山・北・菅原	中宮・春日・山田東 曾根東・津田・水堂 津田南・嵯峨東	樟葉西・川越・嶺島 枚二・桜丘・徳阪	牧野・枚方・山之上 交北・樟葉南・殿二 嵯峨・西牧野
校区数	6	6	11	8	6	8



# 指定パイロット校区

指定校区



## 「樟葉北校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

樟葉北校区は枚方市の最北部に位置しており、校区の大部分が昭和39年以降に開発された閑静な住宅街。世帯数の増加もここ15年は横ばいで、市街化は完了している。高齢化率20.1%、年少人口率11.4%の成熟した街となっている。一戸建て住宅で市街が形成され、校区面積、人口、世帯数ともに低く、人口密度も低い。

歴史的には継体天皇が即位した場所といわれる樟葉宮跡がある。また、安土・桃山時代以降、キリスト教の信仰を示す史蹟、史物が残されている。

校区福祉委員会は昭和57年に結成される。平成2年にひとり暮らし老人会「樟北和楽会」の会員を対象に会食会を開始。「無添加、手作り」をモットーに会食会の運営を進め、好評となっている。平成11年から「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。会食会の他に個別支援やいきいきサロンなどにも本格的に取り組む。また、「地域で地域を支えよう」を合い言葉に地域ボランティアの育成に取り組む。常時50人以上のボランティアが活動し、民生委員・児童委員がリーダーとなって地域ごとに行きいきサロンが運営されている。小学校やコミュニティ協議会とも連携して世代間交流活動にも積極的に取り組んでいる。



毎年恒例の「花見サロン」も手作り弁当で、参加者からも好評です

人口(人)	6,298(6,307)
世帯数(世帯)	2,308(2,277)
高齢化率(%)	20.1(17.4)
少子化率(%)	11.4(11.4)
地域類型	第Ⅱ類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク指定年度	小地域ネットワーク活動推進事業														ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン							
		校区福祉委員会活動				個別援助活動					グループ援助活動														
		推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	広報・機関紙の発行	ボランティア定例会実施	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動				ミニテイスーパー活動	地域リハビリ活動	世代間交流活動	子育て支援活動			
●	平成11	●	●		52	●	●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



課題

行動

具体的内容

課題1  
老・老介護の現状を地域で支援する

高齢者のふれあいの場の充実

高齢者の交流の場充実のための支援を行う

老人会活動の活性化

各自治会の老人会の支援と、未結成地域の設立支援

ボランティア組織づくり

高齢者支援のボランティア募集と組織づくり

課題2  
誰もが安心できる防災福祉の推進

地震・火災・風水害の対策と対応

住民が安全に避難できるようにするため、各家庭の人数を把握し、避難場所を明確にする

ボランティア組織づくり

災害時のボランティアの募集と組織づくり

課題3  
住民マナーの向上

迷惑駐車防止

実態調査の上、カラーコーンの設置・ステッカー貼り付け・特定駐車及び、駐車場の紹介

広報誌の発行

年3回の発行を行う

課題4  
子育て支援対策の具体化

子育てサロンの実施

子育てボランティアを募集し、乳幼児を対象とした子育てサロンを実施する

こども110番ツアーの実施

校区内のこども110番の家を確認し、地域の子どもと大人が顔見知りになるようにする

登下校時のあいさつ、声かけの実施

小学生の登下校時に保護者や関係者があいさつ・声かけを行う



## 「樟葉南校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

樟葉南校区は、東は八幡市、南は船橋川と接しており、校区の中心を府道枚方交野寝屋川線が走っている。道路沿いに商業地域があり、それを取り囲むように住宅地が広がっている。かつては江戸時代に東高野街道の問所があり、「面取」という地名に名残りがみられる。校区南西部の船橋本町は、明治時代からの旧家、旧船橋村の中心地であり現在でも農家が多い。

現在のような住宅地となったのは、昭和47年から京阪電鉄による樟葉ローズタウン建設に伴い、校区北部にあたる丘陵が楠葉朝日、楠葉美咲と大規模開発がすすめられたのが始まり。その後も、丘陵地を中心に地元業者による中規模の開発、府道西側の小規模開発と続き、地域活動にも影響を及ぼしている。

人口・世帯数・人口密度ともに市平均と同様であるが、平成14年に年少人口を高齢者人口が上回り、今後、少子高齢化が進行していく地域。

平成10年に校区福祉委員会が結成された。平成14年に「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。ふれあい会食会、いきいきサロンをはじめ、世代間交流としての餅つき大会、グラウンドゴルフなどにも取り組んでいる。ひとり暮らし老人会「シングルクラブ」も結成されている。



小学生と高齢者が月1回のふれあいグラウンドゴルフで交流

人口(人)	9,545(9,575)
世帯数(世帯)	3,630(3,656)
高齢化率(%)	16.9(16.1)
少子化率(%)	14.3(14.1)
地域類型	第VI類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク指定年度	小地域ネットワーク活動推進事業														ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン		
		校区福祉委員会活動					個別援助活動					グループ援助活動								
		推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動				ミニティサービス活動	地域リハビリ活動
●	平成14	●	●	●	8	●	●						●	●			●		●	●

課題

行動

具体的内容

課題1  
親しい人間関係の  
構築を図る

近所への声かけ運動

隣近所へのあいさつ・声かけを呼びかける

いきいきサロンの  
内容の充実

高齢者のサロンに子どもを加える

課題2  
地域住民のモラル  
(マナー)の向上

ゴミ出しのマナー

マナーの良い地区のやり方を校区全体に広げる

路上駐車防止

「ステッカー」や「在住者関係車両表示」を利用しての、恒常的路上駐車防止

課題3  
少なくなった子どもを地域で大切に  
育む

子育てサロンの実施

乳幼児を対象とした「子育てサロン」を実施する

あいさつ運動の実施

小学校の登下校時に関係者・保護者・住民があいさつ・声かけを行う



## 「平野校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

平野校区は京阪牧野駅の東側に位置しており、住宅地の中に商店街を持つ地域。校区のほとんどが昭和40年以降に開発された住宅であり、居住年数の長い住民が多い。高齢化率19.3%、少子化率11.6%と少子高齢化が進んでいる。世帯数も15年間ほぼ横ばいで、市街化調整区域も余地がなく、市街化はほぼ完了している。校区面積が小さいため人口、世帯数は市平均をはるかに下回るが、人口密度は平均を上回る。

平成11年から「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。個別支援やいきいきサロンを開始する。古くから自治会活動が盛んなこともあり、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員が連携して戸別訪問を行っている。サロンは「下駄履きで行けるように」ということで、老人会と連携し自治会単位で開催している。上記の活動に加え、ひとり暮らし老人を対象に、平成2年から会食会「ふれあいのつどい」、平成14年から「モーニングサロン・童謡の会」を開催している。また、子育て支援として、「親子ふれあいサロン」を小学校の地域交流室で月1回開催し、好評を得ている。



「モーニングサロン・童謡の会」でコーヒーを飲みながらカブトを折る参加者

人口(人)	7,750(7,879)
世帯数(世帯)	3,022(3,061)
高齢化率(%)	19.3(18.5)
少子化率(%)	11.6(12.0)
地域類型	第Ⅰ類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク活動推進事業													ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン					
	校区福祉委員会活動				個別援助活動					グループ援助活動											
	推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	広報・機関紙の発行	ボランティア定例会実施	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動				いきいきサロン活動	ミニタイサービス活動	地域リハビリ活動	世代間交流活動	子育て支援活動
● 休会	平成 11	●	●	51	●	●	●					●	●	●		●	●	●	●	●	●



課題

行動

具体的内容

課題1

地域活動をする  
人を育てる

各自治会に福祉  
委員をおく

各自治会から一人ずつ、福祉委員をおくこととする

「おやじの会」の  
充実

現在組織されている「おやじの会」に女性の加入もすすめることにより増員を図る

課題2

住民同士のつな  
がりをもつ輪を  
つくる

世代間交流をすす  
める

高齢者と子どもの交流を図る

気軽に集まれる拠  
点をつくる

自由に気軽に集まることのできる場所をつくる

課題3

自己中心的な立  
場から他者との  
関わりあい重視  
への転換

ひとり暮らし高齢者  
への見守りをする

行事等への参加を呼びかけることにより、励まし合い支え合う

地域の子どもの連を  
みんなで育てる

我が子に接するように声かけをすることにより近所との関わりを密にする

生活マナーを守る

違法駐車・ゴミ出し・ペットの糞注意等の看板を立て、パトロールする

課題4

コミュニケーションを  
活性化する行  
事を開催する

既存行事の見直し

各団体で行事を見直しする

魅力的な新しい行  
事を検討する

コンサート・バンド演奏・コント等、中間(青年)層も含め家族が参加できる行事を開催する

## 「磯島校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

京阪御殿山駅付近に位置し、西には淀川が流れ、教育文化センター、湊市民体育館、府立磯島（枚方なぎさ）高校など公共施設が多くあり、新旧の住宅が立ち並んでいる。大阪府や枚方市の所有地が多く、市街化調整区域が校区域の1/2を占め、淀川河川の不可住地域を加えると可住地域は校区面積の1/6に過ぎない。住宅は集合住宅が従来から多い地域。一方で駅に近く、京阪本線で一番早くスロープが整備されていたことや、近隣相互扶助の基盤があり住みやすい地域となっている。人口は高齢化率14.5%、年少人口率は13.4%であり、特筆すべき点は平均家族数が2.22人と全校区を通じて最も少なく、世代に関係なく独居世帯が多いことを表している。

校区福祉委員会は平成13年に「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。校区内のひとり暮らし老人に緊急時のための「ふれあいカード」の発行や校区住民への福祉啓発活動にも取り組んでいる。また、高齢者サロンでは「麻雀サロン」といったユニークな取り組みを通じて高齢者の引きこもり防止に努めている。



すっかり定着した「麻雀サロン」、手先を動かし老化防止と交流になっています

人口(人)	6,228(6,252)
世帯数(世帯)	2,831(2,822)
高齢化率(%)	14.5(13.7)
少子化率(%)	13.4(13.5)
地域類型	第V類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

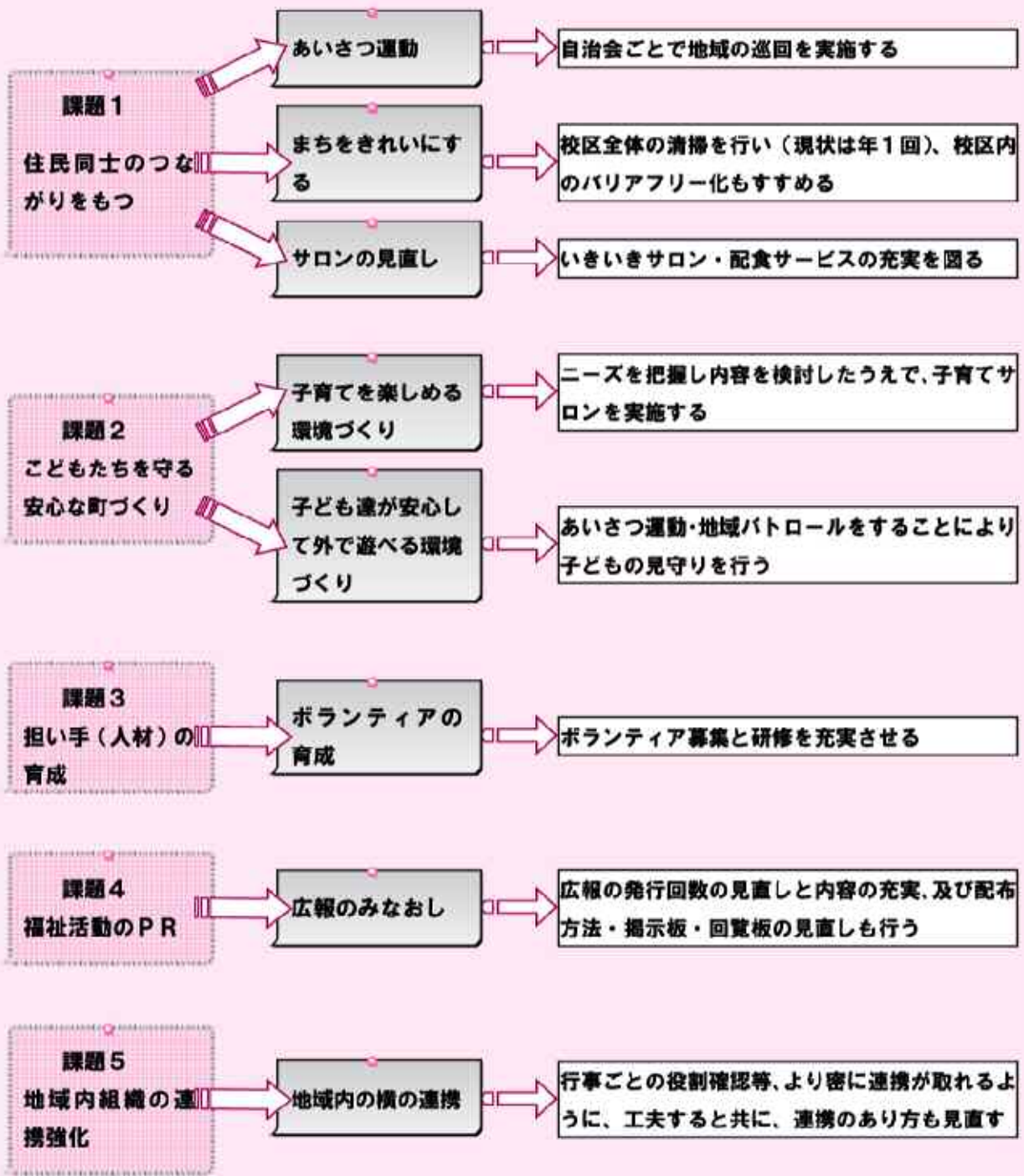
ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク活動推進事業															ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン		
	校区福祉委員会活動					個別援助活動					グループ援助活動									
	推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動	ミニテイサービス活動				地域リハビリ活動	世代間交流活動
●	平成13	●	●	随時	●	●					●	●	●			●		●		



課題

行動

具体的内容





## 「明倫校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

明倫校区は京阪宮之阪駅周辺に位置し、国指定特別史跡の百済寺跡など、枚方の歴史を感じさせる文化財の他、商店街や住宅街が立ち並んでいる。陸軍禁野火薬庫の大爆発では、隣接する地域であったため被害者も多く、平和への思いが強い地域である。平成元年には全国の市町村として唯一、枚方市が3月1日を「平和の日」に定め、同時に校区内の旧陸軍引き込み線跡に「平和ロード」を建設した。また、校区内にはラグビーで有名な啓光学園、府立精神医療センター（旧府立中宮病院）や精神障害者支援施設などがある。

密度は極めて高い。年少人口率(2.3%に対し高齢化率)5.6%と成熟した街となっている。

平成13年に「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。世代間交流活動として、「もちつき」「しめ縄作り」や「蒸しパン作り」に取り組んでいる。できあがった蒸しパンを福祉委員と児童が一括に高齢者宅に届け、好評を得ている。近年の少子高齢化に対し、一人ひとりが主人公となり、みんなで力を合わせ「この地域に住んでよかったなあ」と言えるような活動を目指し活動に取り組んでいる。



福祉委員会が子どもたちと協力して蒸しパンを高齢者宅に届けています

人口(人)	5,899(5,177)
世帯数(世帯)	2,615(2,710)
高齢化率(%)	15.6(15.1)
少子化率(%)	12.3(12.7)
地域類型	第1類型

平成13年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク指定年度	小地域ネットワーク活動推進事業														ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン	
		校区福祉委員会活動				個別援助活動				グループ援助活動									
		推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動	ミニタイサービス活動				地域リハビリ活動
●	平成13	●	●		随時	●	●		●									●	●

課題

行動

具体的内容

課題1  
地域に根ざした活動

高齢者対象の行事

ふれあい食事会を地域別を実施し、料理内容もリクエストを取り入れる等、工夫していく

世代間交流行事  
(新規)

「世代の50年の隔たり」のテーマについて、学校・PTA・子ども会と話し合いの場を持つ

世代間交流行事  
(改善・拡充)

「蒸しパン作り」「餅つき・しめ縄作り」をさらに改善して実施する

課題2  
関係機関との協調

校区コミュニティ協議会の中で

各団体とも役員は高齢化の兆しがあるため、行事全般において、複数団体が連携して実施する

福祉委員会の再編成

校区福祉委員会の役員選出方法の見直しを行う

課題3  
人材の育成

福祉委員会役員後継者・ボランティア活動者の確保

自治会を通し、依頼・説明を実施し、まずは行事に参加することを要請する

課題4  
子育て支援の実施

子どもたちのための安全地域づくり

学童の登下校時のあいさつ・声かけや、安全パトロールを実施する



## 「伊加賀校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

伊加賀校区は淀川左岸に位置し、枚方大橋を挟んで国道170号線が校区中央を南北に縦断し、地理的に活動の連携が取りにくい地域。国道沿いに工場群があり、西側は小学校、環境保全部淀川衛生業務室と新興住宅が多く、東側は住宅や商店が密集している。高齢化率9.3%、年少人口率が18.8%と近年、大規模工場の移転やスーパー堤防の整備に伴い大規模マンションや一戸建ての分譲が相次ぎ若年層がそれらに転入することにより、乳幼児のいる世帯は市内で最も多い校区となった。

平成10年から「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。「見守り訪問」や「ふれあい会食会」「いきいきサロン」等、活動の充実を図っている。個別支援活動では対象世帯にフラッシュ付きチャイムを取り付けるなど、きめ細やかな対応を心がけている。平成14年度からスーパー堤防に建設された大型マンションの集会所で「子育てサロン」を開催。乳幼児のいる世帯から喜ばれている。校区福祉委員会の活動を基盤に、校区全体が和気あいあいとした雰囲気にもまれるような活動を推進している。



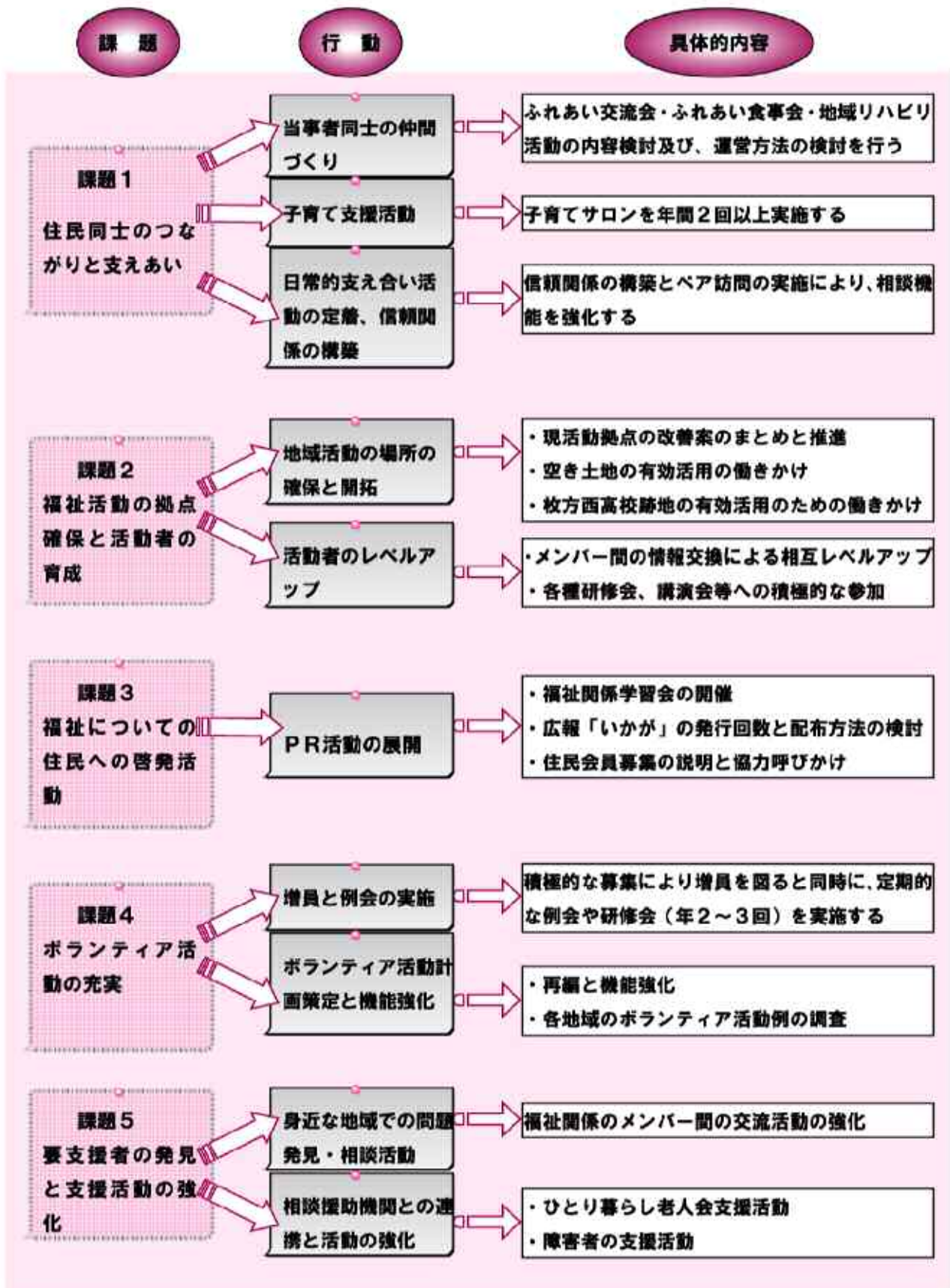
歯科医師・保育士から育児についての話や、子育て仲間を増やす、活発な子育てサロンです

人口(人)	8,949(8,962)
世帯数(世帯)	3,258(3,245)
高齢化率(%)	9.3(8.6)
少子化率(%)	18.8(18.3)
地域類型	第Ⅲ類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク活動推進事業															ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン			
	校区福祉委員会活動					個別援助活動					グループ援助活動										
	推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動	ミニタイサービス活動				地域リハビリ活動	世代間交流活動	子育て支援活動
●	平成10	●	●	●	20	●	●					●	●	●		●	●	●	●		





## 「藤阪校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

明治22年当時、人口758人の農耕集落から発展。特に昭和49年、「藤阪ハイツ」1091戸の分譲を契機に人口が急増。昭和45年から15年間に世帯数が4.6倍になり、高度経済成長時に大阪・京都への通勤圏として発展した。また、府立山田池公園、市立王仁公園に隣接する緑豊かな田園地域として自然環境も良好。旧村地域と新興住宅が一体となって校区福祉委員会活動を展開している。

昭和56年4月、藤阪小学校開校と同時に、校区福祉委員会が発足。各種団体、機関等から評議員が出て、年6回の会議を開催。昭和59年から「敬老の集い」を催し、毎回多数の参加者が集まり、世代間交流の場となっている。平成3年1月には、ひとり暮らし老人会「藤阪きらく会」を結成。平成4年から「福祉だより」を年4回発行、平成8年10月にボランティアグループ「ひまわり会」を結成し、ひとり暮らし老人を対象に給食サービスを開始。平成11年に「小地域ネットワーク推進事業」の指定を受け、平成13年からは小学校校門でのあいさつ運動も開始するなど、ふくしのまちづくりに積極的に取り組んでいる。



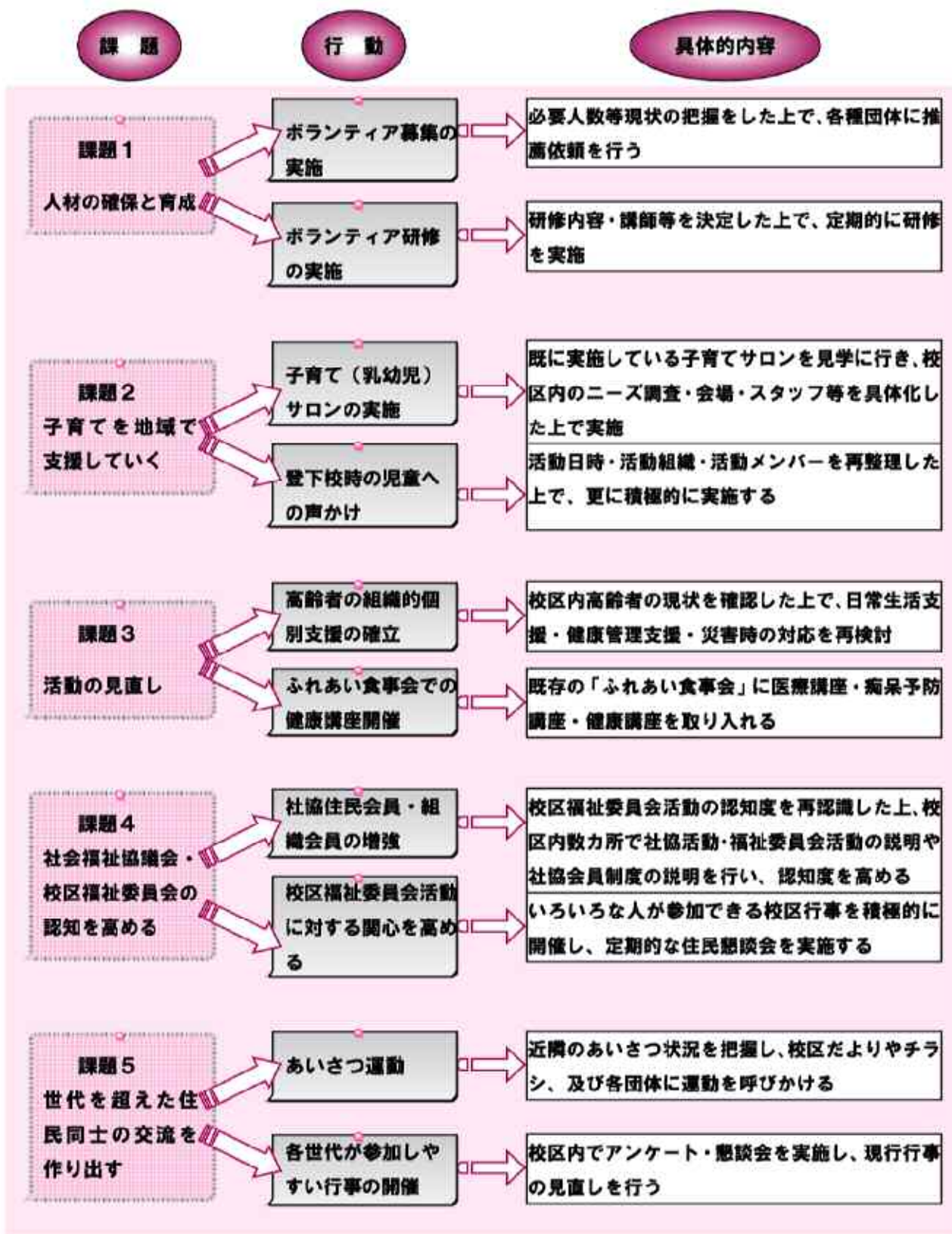
ふれあい会食会で、管理栄養士による栄養講座を熱心に聞く参加者

人口(人)	8,333(8,317)
世帯数(世帯)	2,925(2,891)
高齢化率(%)	14.3(13.3)
少子化率(%)	9.5(9.5)
地域類型	第V類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク活動推進事業															ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン		
	校区福祉委員会活動					個別援助活動					グループ援助活動									
	推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動	ミニデイサービス活動				地域リハビリ活動	世代間交流活動
●	平成11	●	●	50	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●





## 「菅原東校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

昭和40年代、JR学研都市線の東側丘陵が開発され、菅原東校区が生まれる。開発以前は山林で、伝承王仁塚（高句麗から渡来し漢字を伝えたと言われる王仁博士の墓）も残される地。市立王仁公園、軽費老人ホーム市立菊花寮、国有地内の国家公務員体育センター、京阪奈病院などが隣接しており、山間部にはゴルフ場もある。さらに平成2年には大阪国際大学が開設され、文教、レクリエーション地区を形成している。

開発初期は大規模な宅地開発がすすめられ、マンションも早くから見られた。近年は比較的小規模開発による一戸建てが増加している。校区人口、世帯数とも多く、平均家族数も2.9人と高い水準となっている。昭和45年～60年に世帯数が20倍近くに増え、昭和60年～平成11年も2.3倍となっている。このような状況から、近年に急激な少子高齢化が進んだ。平成11年にひとり暮らし老人会「サークル菅東」を結成、平成12年には「小地域ネットワーク活動推進事業」の指定を受け、月に3回の「いきいきサロン」、月に1回の「世代間交流」を実施し、「地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくり」を目標に積極的な活動を展開している。



参加者手作りの「ふれあい会食会」。欠席者宅へも届けています

人口(人)	13,113(13,162)
世帯数(世帯)	4,658(4,600)
高齢化率(%)	15.4(14.4)
少子化率(%)	8.3(8.0)
地域類型	第IV類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク指定年度	小地域ネットワーク活動推進事業															ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン						
		校区福祉委員会活動					個別援助活動					グループ援助活動													
		推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動	ミニタイサービス活動				地域リハビリ活動	世代間交流活動	子育て支援活動			
●	平成12	●	●	●	28	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



課題

行動

具体的内容

課題1  
地域福祉の充実  
を図る

健全者も障害者も  
ともに助け合える  
地域作り

健全者も障害者も地域内の行事に共に参加できるプログラムを作る

健康づくりのため  
の活動を行う

心と体を健康に、寝たきりにならないための講座を開催する

広報活動の充実

全世帯を対象とした情報伝達を工夫する

個別援助活動の充実

現在行っている個別援助活動をさらに充実させる

課題2  
安心して子ども  
達を育てられる  
まちづくり

子育ての相談・支  
援を実施

子育てサロンを実施する

子どもが安全に遊  
べる場作り

校区内の広場（学校の施設・その他公共の施設）を確保し安心して遊べる体制をつくる

豊かな心を育む  
環境・行事の支援

ふれあいフリースクエアの積極的支援、あいさつ運動実施や子どもでもできるボランティア活動の場をつくる

課題3  
福祉活動を担う  
人材の育成

人材の掘り起こし  
を行う

地域内の小・中・大学生に呼びかけるだけでなく、特技・技術・趣味のグループや個人にも呼びかけていく

参加してもらうため  
の方法を検討する

実施行事に参加を求め、地域福祉活動への理解と協力を促していく

課題4  
いつでも住民が  
交流できる場づ  
くり

校区全体の対策

常設サロン（ふれあいステーション）の設置の他、学校余裕教室の有効利用を進める

小地域の対策

各自治会に呼びかけ、集会所の有効活用・開放を求めると同時に、個人の居宅（空き家）を探し、使わせてもらえるよう交渉する

## 「西長尾校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

市内で最も新しい小学校区。2つの丘陵の住宅地に挟まれた国道1号沿いの工場群からなる準工業地で住工混合の地域。5棟164世帯の公営住宅がある。若年層の流入が多く、年少人口率11.1%に対し、高齢化率8.5%で、就業人口率（15歳～64歳）が市内で最も高い校区。校区面積・人口・世帯数・人口密度とも市平均を下回るが、市街化調整区域も残され、今後も人口、世帯数の増加が考えられる。また、家族数が3.07人と45校区中最高であることから、人口密度も高くなることが予想される。

校区福祉委員会では、平成8年、「西長尾校区だより」を創刊。3つの老人会を1つに束ねるなど、校区福祉委員会が核となって校区内の福祉活動を推進。平成10年には「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。「西長尾福祉まつり」、サロン「ひばりの会」など、「誰もが安心して住める福祉のまちづくり」を合い言葉に、校区福祉委員会が中心となり活動を展開している。



世代間交流活動で、裁ほうに取り組む校区の小学生

人口(人)	8,508(8,466)
世帯数(世帯)	2,874(2,797)
高齢化率(%)	8.5(7.9)
少子化率(%)	11.1(11.2)
地域類型	第Ⅲ類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク活動推進事業															ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン					
	校区福祉委員会活動					個別援助活動					グループ援助活動												
	推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動	ミニティサービス活動				地域リハビリ活動	世代間交流活動	子育て支援活動		
●	平成10	●	●	7	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●



課題

行動

具体的内容

課題1  
地域の活動拠点が少ない

各自治会の集会所を積極的に利用する

各自治会集会所の利用度を把握し、積極的に使用できるように各自治会に要望する

校区集会所を確保する

校区全体が自由に使用できる集会所を行政に要望していく

課題2  
高齢者と小学生の交流をもっと進めよう

現状の世代間交流活動の見直し

年間の事業計画を再検討し、世代間交流の場を現在より多くする

課題3  
福祉活動を進めるボランティアが増えない

募集のあり方・内容を明確にする

地域における口コミ活動など、募集のためのPRを工夫する

ボランティアの研修を実施

ボランティアの活動内容を理解してもらうため、定期的に研修を実施する

課題4  
御殿郷地域との連携を深める

福祉委員会活動の連携を図る

小学校区変更に伴い同じ校区となった御殿郷地域とは未だに福祉委員会活動の連携が取れておらず、双方の活動に積極的に参加することにより、今後の活動連携を図る

課題5  
福祉委員会活動が地域に知られていない

福祉だよりを通じて啓発をする

「福祉だより」の発行回数を年3回に増やし、内容も更に充実させる

課題6  
地域組織の連携をさらに進める

地域組織から福祉活動の提案が出やすいようにする

福祉委員会の組織見直しをしていくと共に、年間行事決定前に各地域団体との懇談会を実施する

## 「春日校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

春日校区は茄子作という集落で、明治後期すでに1019世帯の大きな集落を形成していた。世帯数は市平均に近いが、人口、人口密度とも上回っている。これは平均家族数が2.92人と高いためと考えられる。市街化調整区域が校区東部に多く残され、開発の余地は残されている。住宅形態は、旧家は兼業農家、元農家で三世同居の一戸建てが多い。新興住宅は一戸建てが多い。少子高齢化はそれほど顕著ではなく高齢化率13.8%、年少人口率7.2%とほぼ均衡している。

校区福祉委員会は自治会を中心に民生委員・児童委員、PTA、子ども会、小学校が互いに協力して活動を展開している。結成当初は献血運動を通じて校区住民に啓発を行い、現在も小学校での献血を毎年実施している。また、平成13年度より「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタートした。世代間交流活動の「小学唱歌を歌う会」や、土曜日のふれ愛フリースクエアでの「ツールペイント」等、積極的に活動し、多くの参加者にぎわっている。新しい活動として、「子育てサロン」を実施する予定になっている。



「小学唱歌を歌う会」で元気に歌う参加者

人口(人)	10,015(9,886)
世帯数(世帯)	3,475(3,467)
高齢化率(%)	13.8(13.1)
少子化率(%)	7.2(7.5)
地域類型	第Ⅳ類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク指定年度	小地域ネットワーク活動推進事業											ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン				
		校区福祉委員会活動			個別援助活動					グループ援助活動									
		推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	広報・機関紙の発行	ボランティア定例会実施	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動				配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動	ミニティサービス活動
●	平成13	●	●	21	●	●	●						●	●			●	●	



課題

行動

具体的内容

課題1  
地域活動に自ら  
参画・参加する意  
識を高めよう

住民の視線をこちら  
に向けた活動

広報「かすが」を年3回、全戸配布とし、現行行  
事の発展継続、校区世代交流会の企画を行う

参画・参加への行動  
を起こさせる活動

ボランティア募集・研修を積極的に行い、人材の  
輪を広げる

課題2  
住民同士のつな  
がりを深めよう

身近なサロン活動  
の強化

自治会単位、または複数自治会単位でブロックを  
作り、それぞれでいきいきサロンを開催する

個別援助活動の  
強化

福祉委員会・民生委員児童委員・協力委員でチー  
ムを編成し、積極的に実施する

課題3  
活動の拠点「福祉  
のひろば」をつく  
ろう

小学校の余裕教室  
の有効利用

使いやすい場所を確保できないか交渉していく

空き家（空き部屋）  
の有効利用

行政で借り上げをしてもらい、地域で有効活用で  
きるように、働きかける

自治会館の利用

複数ブロックでのいきいきサロンの実現を目指  
す

課題4  
安心して子ども  
を育てられる地  
域をつくろう

乳幼児を対象とし  
た子育て支援

親子で集まることのできる「子育てサロン」作り  
を行う

## 「香陽校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

香陽校区は香里団地の一部を含み、住宅地のみで構成される。第1種住専の一戸建てが主体で、校区北西部の団地と幹線道路沿いに若干の集合住宅がある住宅地。校区面積が小さく、人口、世帯数ともに少なく、人口密度も低い。高齢化率20.7%、年少人口率8.4%。現在はほぼ開発の余地はなくなっている。

平成12年から「小地域ネットワーク活動推進事業」をスタート。中心的な活動は毎年9月に開催する「敬老のつどい」で、地域の高齢者を小学校に招待し、地域内のサークルが日頃の成果を披露するなど、盛大に開催している。

また、高齢者からの希望で小学唱歌を歌う会を設け、毎月1回開催している。校区にはひとり暮らし老人会「けやき会」があり、香陽集会所で手作り昼食会を開催し、会食を楽しんできたが、役員不在で平成15年度より休会している。それに代わってひとり暮らし老人対象のサロンを実施している。地域の高齢化が深刻な問題となっており、「地域住民による高齢者の見守り」を中心に高齢者を対象とした取り組みをすすめてきたが、それらに加えて児童の参加も取り入れ、活動の工夫を図っている。



毎年盛大に開催される「敬老のつどい」

人口(人)	6,739(6,719)
世帯数(世帯)	2,523(2,479)
高齢化率(%)	20.7(19.8)
少子化率(%)	8.4(8.5)
地域類型	第Ⅱ類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク指定年度	小地域ネットワーク活動推進事業													ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	覚せい剤等薬物乱用防止キャンペーン			
		校区福祉委員会活動					個別援助活動				グループ援助活動									
		推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動				いきいきサロン活動	ミニティサービス活動	地域リハビリ活動
● 休会	平成12	●	●	28		●	●						●	●	●		●		●	●



課題

行動

具体的内容

課題1  
地域活動に参加する意識を高め、人材を育てる

広報活動の活性化

校区コミュニティ協議会機関紙との統合・ホームページの検討

福祉委員会組織の見直し

部会制の検討・試行

福祉ボランティアの強化

6ブロック10名以上の体制

課題2  
小地域で住民同士のつながりを深め、個別支援につなげる

「サロンけやき」の充実と移行

ひとり暮らし老人会の再会・再編成

地域サロンの強化

全地域実施への検討

個別支援の見直しとチーム再編成

全地域で要請に応えられる体制に

課題3  
福祉ニーズの見直しと活動の再構築

子育て支援の実施

子育てサロンの実施

介護予防の展開

健康づくり教室等の実施

課題4  
活動の場の確保と活用

番里ヶ丘集会所の活用

定期利用事業を明確にし、安定して利用できるようにする

自治会館の有効利用

地域サロンの開催

小学校余裕教室の活用

一部の地域サロン・IT研修会の開催

## 「山之上校区」地域福祉活動計画

### 校区概況

山之上校区はもともと旧川越村の中心で、香里丘陵の北縁の竹林と天野川沿いの田園地帯で、米作と農閑期の竹細工を営む農耕地域であった。校方市駅に近い立地から昭和30年代以降、丘陵の竹林が開発され、次々と一戸建てやマンションが建ち人口が急増した。校区面積、人口、世帯数とも市内平均を上回る大規模校区であるが、人口密度は低く、高齢化率18.3%、年少人口率9.1%と少子高齢化傾向が見られる。また、今後とも人口増加が予想される。

校区福祉委員会は昭和45年、市内で最初に結成された。最初の取り組みとして、生活する上で基本となるあいさつを家庭から地域全体に広げようと「あいさつ運動」を実施し、住民同士のふれあいコミュニケーションを深めた。その後、「福祉大学」「歩こう会」「広報やまのうえ」等、着々と活動を進めてきた。平成12年にはボランティアグループが結成され、ひとり暮らし老人を対象に「いきいきサロン」を開始。また平成13年から「小地域ネットワーク活動推進事業」の指定を受ける。「ふれあい会食会」や、ミニデイサービスによる「ものづくりの会」「歌を歌う会」「体操の会」等、さらなる活動を展開している。



毎月定例の「体操の会」でリラックスする参加者

人口(人)	12,150(12,384)
世帯数(世帯)	4,453(4,476)
高齢化率(%)	18.3(17.5)
少子化率(%)	9.1(9.1)
地域類型	第VI類型

平成16年4月1日現在(カッコ内は15年)

ひとり暮らし老人会結成	小地域ネットワーク指定年度	小地域ネットワーク活動推進事業														ひとり暮らし高齢者新年懇親会	校区献血	寛せい剤等薬物乱用防止キャンペーン					
		校区福祉委員会活動						個別援助活動				グループ援助活動											
		推進会議の開催	研修会の実施	ボランティアスクール	地域ボランティアの人数	ボランティア定例会実施	広報・機関紙の発行	見守り・声かけ訪問活動	家事援助活動	介護・介助援助活動	軽作業援助活動	ガイドヘルプ活動	配食サービス	ふれあい会食会活動	いきいきサロン活動				ミニデイサービス活動	地域リハビリ活動	世代間交流活動	子育て支援活動	
●	平成13	●	●	●	27	●	●	●		●		●		●	●	●		●		●			



課題

行動

具体的内容

課題1

「どっちを向いても知り合い」のまちづくり

向こう三軒両隣から自治会内でのあいさつ声かけの実施

近隣の人に会ったら、必ずあいさつをし、ゴミ出しや廃品回収時には声かけをする

踏行事への参加

お互いに誘い合って、校区内の踏行事に参加し、交流・親睦を図る

災害時に対応できる体制を作る

避難場所の明確化、避難者掌握・支援・治安維持の体制をつくる

地域の子ども達への声かけ・見守り

子ども達の登下校時に声かけ・見守りをし、安全を確保する

課題2

誰もが集まれる拠点作り

現存の公民館・集会所・余裕教室の有効利用

現存の会場を定期的に借用し、子育てサロンや茶飲み場として、高齢者・子ども・母親等が気楽に使える場所を提供する

諸階層が参加できる行事を計画する

オセロ大会・囲碁大会・ゲーム・クリスマス会など、多彩な行事を計画する

課題3

地域の福祉活動（取組・担当者）を知らせていく

広報「やまのうえ」の充実・利用

「やまのうえ」に行事の結果・予定を載せるだけでなく、情報誌的な要素を工夫する

ボランティア部会発行「陽だまり」の充実

「陽だまり」に活動結果だけでなく、活動予定やボランティアの日常活動も紹介する

回覧などによる踏行事・担当者の周知

回覧の工夫や、全戸配布方式も取り入れ、行事計画や担当者の徹底を図る

課題4

地域の活動をする人を多く育てる

踏行事への協力者数を増やす

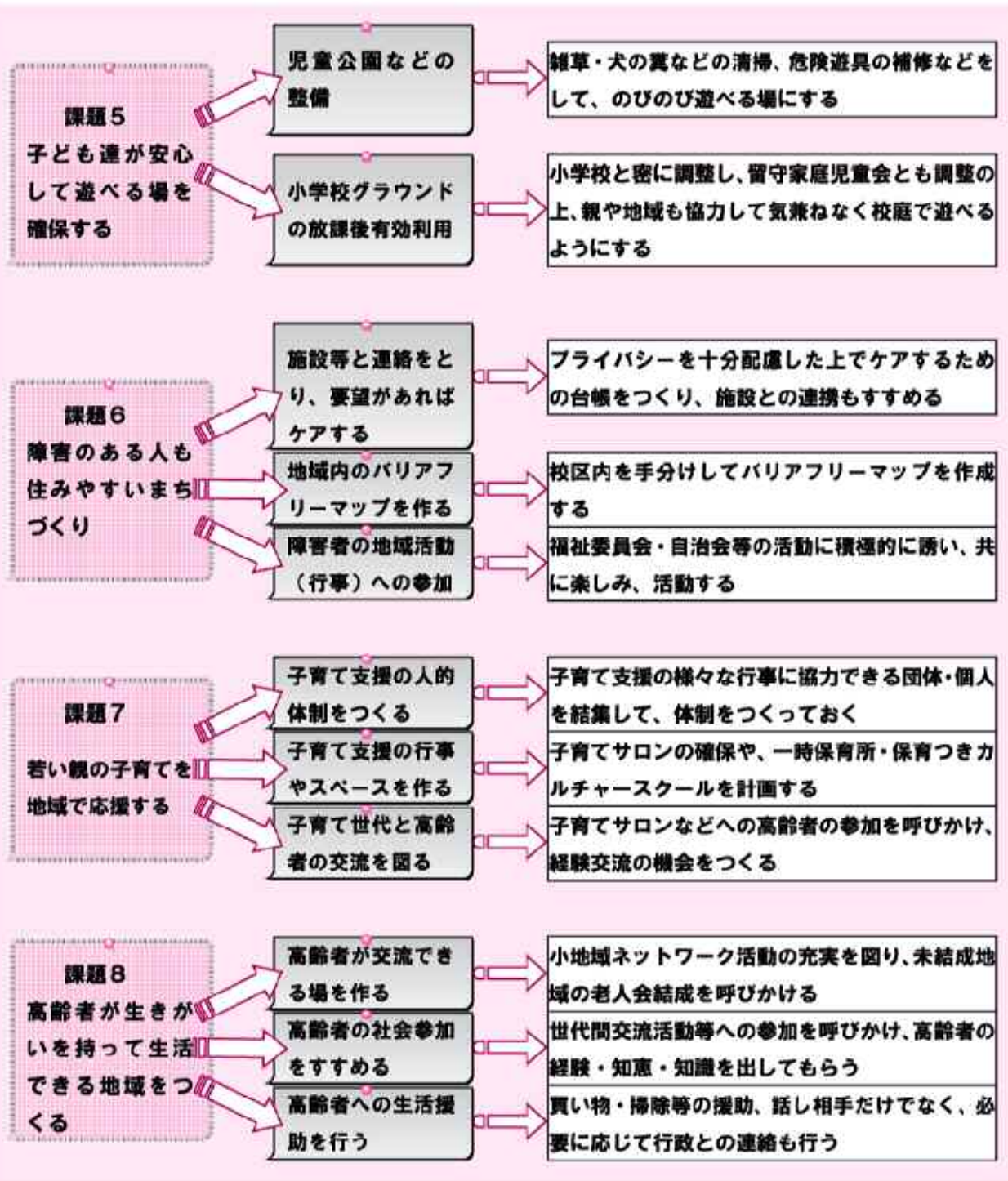
各種団体・自治会等に依頼し、行事への協力者を出してもらえるよう、つながりを作り、PTA等にも協力を依頼する

リタイアしている有能な人材の発掘

自治会等に依頼して、リタイアしている人材の紹介や、チラシ配布等で経歴のある有志を募集

若者等つながりのある人への呼びかけ

各種団体・自治会等に依頼し、行事への協力者を出してもらえるよう、つながりを作り、PTA等にも協力を依頼する





## Ⅲ. 社会福祉協議会の役割・課題・行動計画

「指定（パイロット）校区会議」や「ふくしのまちづくりプランナー会議」など、市民参加の取り組みから得られた諸課題の中から、社会福祉協議会が取り組むべき課題を作業委員会で検討・立案し、策定委員会で協議を行い、明らかにしました。

### (1) 社会福祉協議会の役割

#### 1) 校区福祉委員会を核としたネットワークづくり

◇連携を進めることが期待される担い手

福祉事業所（者）・NPO法人・障害者作業所

◇キーパーソン

校区福祉委員会担当者が連絡・調整役を務める

◇アプローチ

- ①校区福祉委員会の構成会員として福祉事業者も参画する
- ②地域内の福祉事業者と校区福祉委員会との懇談会を催す
- ③双方のニーズに基づいた連携のルールづくりを行う
- ④組織間の協働事業や共催事業などを具体化していく
- ⑤組織的な協働から個別課題に支援を広げていく

#### 2) 市域レベル専門家・機関との連携強化

◇連携を進めることが期待される担い手

福祉事業所（者）・NPO法人・障害者作業所・福祉団体・ボランティア

◇キーパーソン

行政・社協それぞれの事務局（担当者）が連絡・調整役を務める

◇アプローチ

- ①各会定例会に社協職員、あるいは「ふくしのまちづくり円卓会議（仮称）」メンバーが参加してヒアリングを実施する
- ②ニーズに基づいて連携・協働の方法を検討する
- ③連絡会（協議会）の構成員として社協も参加（含オブザーバー）する
- ④全市的な協働について具体化していく
- ⑤課題によって地域のグループ支援課題から個別支援課題の対応を模索していく

### 3) 社協事業の検証による社協運営方針の明確化

◇連携を進めることが期待される担い手

社会福祉協議会役員・職員

◇キーパーソン

社会福祉協議会各課職員

◇アプローチ

- ①各課事業評価（経営状況の評価と方針決定）を行う
- ②社協運営方針の確認に基づいて、平成18(2006)年度以降の枚方市社協強化発展計画を作成する
- ③ふくしのまちづくり円卓会議へ報告する
- ④理事会の審議と評議員会の議決を受ける

### 4) 社協職員の資質の向上

◇連携を進めることが期待される担い手

社会福祉協議会職員・役員

◇キーパーソン

社会福祉協議会職員

◇アプローチ

- ①各種研修会への職員の参加・派遣
- ②自主研修会の開催等を行う

## (1) 社会福祉協議会の行動計画

### 1) 行動計画の見方

①○□△○□△・・・

行動1 ○×○△○			計画進行				
基本計画	具体的内容	ともに進める組織・個人	17年	18年	19年	20年	21年
○×○△	□△□△□	○○○○					
○×○△	□△□△□	□□□□					

「行動」をすすめるための計画内容を具体的に示しています

今回の計画で「社協」が取り組んでいく計画を示しています

それぞれの「行動」にあたっての計画を示します

「行動」にあたって協力・協働していく機関を示しています

今回の計画の進行内容を具体的に示しています。



# 枚方市社会福祉協議会

## — 10の行動計画 —

- ① 校区福祉委員会を支援する体制づくりをすすめます
  - \* 行動1 校区福祉委員会の活動支援
  - \* 行動2 地域福祉リーダーの養成
  - \* 行動3 子育てサロンの拡充
- ② ボランティア・市民活動の支援をすすめます
  - \* 行動1 組織化支援
  - \* 行動2 人づくり
  - \* 行動3 ネットワーク化
- ③ 情報・人材バンクの構築をすすめます
  - \* 行動1 市民情報センターとしての福祉資料コーナーの再構築
  - \* 行動2 情報のデータベース化
  - \* 行動3 社協ホームページの構築と運用
- ④ 福祉教育を推進します
  - \* 行動1 学校との連携
  - \* 行動2 教職員を対象とした福祉研修への協力
  - \* 行動3 市民ボランティア・活動者の養成
- ⑤ 人権を認めあう社会づくりのための取り組みをすすめます
  - \* 行動1 人権社会を実現するネットワークづくり
  - \* 行動2 人権尊重のまちづくりのための市民啓発
- ⑥ 障害のある人を支援する取り組みをすすめます
  - \* 行動1 障害のある人の地域生活を支援する取り組みの充実
  - \* 行動2 福祉団体や障害者小規模作業所などの活動を支援する取り組み
- ⑦ 超高齢社会をみすえた地域の高齢者組織の支援をすすめます
  - \* 行動1 ひとり暮らし老人会の組織・体制の見直し
  - \* 行動2 老人クラブなど地域の高齢者団体の活動支援
- ⑧ 社協強化発展計画づくりを行います
  - \* 行動1 社協強化発展計画の策定
- ⑨ 社協職員の資質向上に努めます
  - \* 行動1 計画をすすめる上で重要な社協職員の資質向上のための研修
- ⑩ 第3次計画の評価と進行管理を市民参加で行います
  - \* 行動1 ふくしのまちづくり円卓会議（仮称）の開催

## 社会福祉協議会の行動計画の具体化

(平成17年～21年度)

### ① 校区福祉委員会を支援する体制づくりをすすめます

行動1 校区福祉委員会の活動支援				
基本計画	具体的内容	ともに進める組織・個人		
安心して地域福祉活動ができるよう、きめ細かな活動支援を実施	校区福祉委員会活動を推進するために必要な研修やスクールの開催	校区福祉委員会協議会		
計 画 進 行				
17年	18年	19年	20年	21年
実施	実施	実施	実施	実施

行動2 地域福祉リーダーの養成				
基本計画	具体的内容	ともに進める組織・個人		
安心して地域福祉活動ができるよう、きめ細かな活動支援を実施	校区福祉委員会の会長・役員等、リーダーを対象とした研修を毎年開催	校区福祉委員会協議会		
計 画 進 行				
17年	18年	19年	20年	21年
実施	実施	実施	実施	実施

行動3 子育てサロンの拡充				
基本計画	具体的内容	ともに進める組織・個人		
乳幼児及び、就学前児童を対象とする「子育てサロン」を拡充する	現在15校区で取り組まれている「子育てサロン」等の子育て支援を全校区で実施する	校区福祉委員会、民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども会等		
計 画 進 行				
17年	18年	19年	20年	21年
目標 21校区	27校区	33校区	39校区	45校区



② ボランティア・市民活動の支援をすすめます

行動1 組織化支援				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
組織化についてのマニュアル化を行うと同時に、活動資金作り援助に関しての方法を具体化	①組織づくりのマニュアル化 ②助成金へのつなぎ (情報提供・紹介)			ボランティアグループ連絡会、大阪府社協、厚生文化事業団等各種基金財団
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
①検討・協議 ②随時実施	①マニュアル作成 ②随時実施	随時実施	随時実施	随時実施

行動2 人づくり				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
相談活動を市民ニーズに応じて円滑に提供できる人材を育成	ボランティアアドバイザーの養成			ボランティアグループ連絡会、ボランティアアドバイザー、研究者、関係者
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
募集・研修・養成	募集・研修・養成	見直し・検討	養成の検討	養成の検討

行動3 ネットワーク化				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
他の市民活動拠点との連携・協働を図る	ひらかたNPOセンター・北河内ボランティアセンターとの連携・協働を日常的に進める			ひらかたNPOセンター、北河内ボランティアセンター
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
3者会議の開催・協議	継続・実施	継続・実施	継続・実施	継続・実施

③ 情報・人材バンクの構築をすすめます

行動1 市民情報センターとしての福祉資料コーナーの再構築				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
市民に向けた福祉情報の質と量の向上を図り提供する	ボランティアセンターと福祉資料コーナーの協働により市民活動への情報提供を行う			福祉資料コーナー
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
協議	具体化・協働	協働	協働	協働

行動2 情報のデータベース化				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
既存情報と福祉人材をデータベース化することにより、円滑なコーディネートを進める	①登録ボランティアのデータベース化 ②福祉人材のデータベース化 ③情報ボランティアの組織化			NP0センター、ボランティアアドバイザー、情報ボランティア、福祉資料コーナー、市関係課
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
①方法検討・入力 ②調査 ③募集・研修・実務	①維持・管理 ②入力 ③実施	①維持・管理 ②維持・管理 ③人材募集	①維持・管理 ②維持・管理 ③実施	①維持・管理 ②維持・管理 ③人材募集

行動3 社協ホームページの構築と運用				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
社協ホームページを開き、市民活動への情報提供を推進する	社協独自のホームページを立ち上げ、管理・運用していく			NP0センター、ボランティアアドバイザー、情報ボランティア、福祉資料コーナー、市関係課
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
具体化に向け検討	運用開始(10月)	維持・管理	維持・管理	維持・管理



④ 福祉教育を推進します

行動1 学校との連携				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
福祉教育の推進のため、学校と社協との連携を強化する	車イス・アイマスク・点字板・高齢者疑似体験用具等の備品貸し出し及び、講師の派遣			小・中・高・大学、教育委員会、PTA、校区コミュニティ協議会、地域教育協議会等
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
調査・検討・周知	実施	実施	実施	実施

行動2 教職員を対象とした福祉研修への協力				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
教職員が児童・生徒に対し福祉学習を実施できるよう協力する	教職員向けの指導者研修会等の支援			小・中・高・大学、教育委員会、福祉施設、障害者団体、ボランティアグループ等
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
内容検討・周知	試行実施	実施	実施	実施

行動3 市民ボランティア・活動者の養成				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
市民が様々な分野・世代で福祉体験学習が可能になるよう、人材を養成する	体験学習の講師となる人材の発掘・研修の開催及び、新たなグループの組織化支援			ボランティアグループ、ボランティアセンター運営委員会、校区福祉委員会等
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
研修内容の検討 試行実施	実施・組織化	見直し・評価 実施	実施	実施

⑤ 人権を認めあう社会づくりのための取り組みをすすめます

行動1 人権社会を実現するネットワークづくり				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
あらゆる市民の社会参加に向けたネットワークづくりに参画する	「枚方市人権協会(仮称)」設立の準備に構成団体として参画・協力しネットワーク化を図る			枚方市人権を考える市民の会、枚方地区人権擁護委員会、枚方事業所人権推進連絡会
計 画 進 行				
17年	18年	19年	20年	21年
参画・設立	協議	協議	協議	協議

行動2 人権尊重のまちづくりのための市民啓発				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
あらゆる市民の社会参加をすすめる	社協内に設置した「人権推進委員会」を中心に社会的に支援を必要とする人への人権問題の取り組み			枚方市、保健所、保健センター、障害者支援センター、民生委員児童委員協議会、PTA協議会
計 画 進 行				
17年	18年	19年	20年	21年
啓発・協議	啓発・協議	啓発・協議	啓発・協議	啓発・協議

⑥ 障害のある人を支援する取り組みをすすめます

行動1 障害のある人の地域生活を支援する取り組みの充実				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
障害のある人が地域の中で自然に当たり前に暮らす環境を整える	社協が運営する「くすの木園」及び、居宅介護事業、また、地域生活支援事業の充実による地域との交流連携			福祉施設、校区福祉委員会、当事者団体、介護事業所、枚方市、保健所、障害者支援センター
計 画 進 行				
17年	18年	19年	20年	21年
協議・検討	実施・啓発	見直し・実施・啓発	実施・啓発	実施・啓発



行動2 福祉団体や障害者小規模作業所などの活動を支援する取り組み				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
福祉団体・障害者小規模作業所など、当事者活動への支援	連絡会組織を活用した研修や交流の充実及び、校区福祉委員会との懇談会の実施			福祉団体連絡会、地域共同作業所連絡会、障害者地域生活支援センター、校区福祉委員会、行政
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
連携・実施	連携・実施	見直し・強化	連携・実施	連携・実施

⑦ 超高齢社会をみすえた地域の高齢者組織の支援をすすめます

行動1 ひとり暮らし老人会の組織・体制の見直し				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
全校区設置されているひとり暮らし老人会の再編を検討する	運営を安定させるため校区福祉委員会等との連携を深めていく			ひとり暮らし老人会連絡会、校区福祉委員会協議会、民生委員児童委員協議会、行政
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
検討・協議	組織改編	継続	継続	継続

行動2 老人クラブなど地域の高齢者団体の活動支援				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
自立した、高齢者の地域生活を支援する	老人クラブ・老人会等の高齢者団体の活動を支援するよう、校区福祉委員会等に働きかける			老人クラブ連合会、各老人会、校区福祉委員会、行政
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
連携・協力	連携・協力	連携・協力	連携・協力	連携・協力

⑧ 社協強化発展計画づくりを行います

行動1 社協強化発展計画の策定				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
社協組織の機構改革に留まらない強化発展計画を策定する	地域福祉を推進していく社協自体の経営・運営の強化、及び、発展のための計画づくり			社協理事、職員
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
委員会設置・検討	策定	実施	実施	実施

⑨ 社協職員の資質向上に努めます

行動1 計画をすすめる上で重要な社協職員の資質向上のための研修				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
社協職員の資質向上を図る研修会の実施・参加	社会福祉に関する知識・情報・技術など、必要な専門研修に参加、または実施する			社協職員、大阪府社協
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
参加・実施	参加・実施	参加・実施	参加・実施	参加・実施

⑩ 第3次計画の評価と進行管理を市民参加で行います

行動1 ふくしのまちづくり円卓会議（仮称）の開催				
基本計画	具体的内容			ともに進める組織・個人
第3次計画の市民参加による進行管理・評価のため「ふくしのまちづくり円卓会議（仮称）」を開催する	「ふくしのまちづくり円卓会議（仮称）」において第3次計画の円滑な実施と進行管理・評価を行う			社協理事、学識経験者、社協職員、校区福祉委員会、ふくしのまちづくりプランナー、当事者
計画進行				
17年	18年	19年	20年	21年
設置	継続	見直し・継続	継続	継続



## IV. 第3次計画の展望と次期への課題

### (1) 枚方の歴史性・地域性を受けつぐ市民像

#### 1) くらわんかの遺伝子（DNA）を受けつぐ市民

歴史的にみると“くらわんか”枚方市民の特長は、階級支配や階層間の差別を無くそうと努め、平和を願い、それぞれの暮らしの場である小地域での自治をすすめてきたといわれています。自分たちの暮らしの基盤は自分たちで創り出すという自治の精神です。

ふくしのまちづくりプランナー会議においてプランナーの発言や討議から伺えたのは、枚方への帰属意識が高く、自分の暮らしの場⇄地域を良くしたいという意思が強くあらわれていたこと。また、互いの違いを認めたいうえで、一方通行でない相互交流を基本とした検討が進められたことです。プランナーは、21世紀の超少子高齢社会・枚方市を心の豊かさをもつ地域社会として望み、連帯と自治意識をもって創り出そうと求める人たちでした。

今、プランナーによって創造された「くらわんか校区」の計画や意図、行動・言葉が枚方の市民モデルとなることが期待されます。

#### くらわんか市民の歴史性・地域相互関係モデル

ふくしのまちづくりプランナーの平均年齢はちょうど40歳で、枚方市の平均年齢と一致します。今回、プランナーは文中に記したように、年齢だけでなく意識・態度や行動・言葉の一つひとつに明確な意思・意見をもった自律した市民が参加しました。そうした枚方市民一般を代表（標準）する公募市民の意見を集約した「くらわんか校区」はモデル校区としての提案です。枚方市民が「くらわんか」という枚方を歴史的にイメージする言葉を用い、地域への愛着と誇り・帰属意識を高める象徴として「くらわんか市民」と呼称することを提案しています。

### (2) 策定のふりかえり

#### 1) 第3次計画の状況

「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」は戦後、社会福祉協議会が全国に整備され発展するなかでの、半世紀にわたってのスローガンでありキャッチフレーズです。現在でも、この点に変わりありませんが、欧米のように地域福祉

が民間財源によって賄われ、市民と民間福祉事業者によって創り出される文化とは大きな違いがみられます。

また、21世紀にむけて市場原理にゆだねる政策は、地域社会のあらゆる場面に及び、福祉分野においても例外ではありません。一例として、公的団体に限られた公立施設の管理運営が平成18(2006)年以降、民間企業を含めた選考による指定管理者制度に変わります。『ラポールひらかた』など本計画をすすめるうえの市民活動拠点を確保することは、計画進行の成否に関わる問題です。

加えて、本計画策定中の平成16(2004)年は気象観測史上もっとも多い10個の台風が上陸し、全国に風水害をもたらしました。そして10月23日に新潟県中越大地震が発生。12月26日にはスマトラ島沖大地震・大津波により歴史的な大惨事が生じました。そして、平成17(2005)年1月17日は阪神淡路大震災から10年の月日が流れました。改めて、地域社会の連帯と再生の必要性が確認されました。この間にボランティア活動が市民生活に定着し、行政援助だけでないNGOやNPOの支援の輪が、国内だけでなく海外にまで及んでいます。

ふりかえって、本計画策定を通じて市民参加から得られたことは、第一に社会福祉協議会に対する市民の期待の大きさと責任の重さです。

校区福祉委員会については、校区福祉委員会のもつ可能性と課題を同時に確認することができました。担い手となっている世代は、現在の日本社会を形づくってきた世代であり、地域性に応じた自治を貫いてきた市民です。

一方の「くらわんか校区」創造のプランナーを通しては、個人としての志向・考えが異なっても、示された行動計画・提言に、本来の枚方市民がもつ地域社会を創造する自治の精神を継承している市民意識を確認できました。

## 2) 行政への役割期待

市民参加から得られたのは、自治意識の高い市民が自分たちの暮らしの場である小地域のことには出来る限り自分たちで行うという自律した言葉や計画でした。

一方で、アンケートやヒアリングなどに表されていたように、地域活動拠点など条件整備の課題は、行政に期待するという声がありました。

市民生活の安定・安心のために、地域福祉の向上をめざした福祉施策を総合的に推進することが期待されます。

## 3) 行政計画の期待にこたえる

「自治型福祉社会」の具体的展開は、本計画の基本です。

とりわけ、公民がともに進める地域福祉活動の仕組みを作っていくことが何より市民から求められている点です。



行政とともに、「枚方市地域福祉計画」で示された地域福祉を推進する関係者・団体等と互いの役割を生かした相互の連携や協力を図ります。また、引きつづいて市民のニーズの把握と地域の特性に配慮した取り組み・事業の推進に努めます。

くわえて、市民が地域福祉へ参加する機会の拡充や、ラポールひらかたを中心とした相談体制の整備・情報提供の充実、地域福祉活動拠点の整備について、行政と協議・連携を深めていきます。

#### 4) それぞれの展望と課題

市民と枚方市社会福祉協議会、そして枚方市とは、「誰もが安心して暮らせるふくしのまちづくり」を具体化するために協働する存在です。最後に、今後5カ年の展望と次期への課題を明らかにしていきましょう。

##### 〔くらわんか市民〕

枚方市民「くらわんか市民」は、プランナーに限らず自ら参加して地域社会を創造していく権利と責任を併せ持ちます。

さらに、市民プランナーから、その提言を具体化するためのさまざまな地域福祉活動の担い手（リーダー）の育つことを期待したいと思います。

今後の可能性として、「くらわんか市民」である枚方市民は、積極的にその権利と責任において地域の福祉構築を“持続する志”として担い続けることを希望します。

##### 〔校区福祉委員会〕

具体化にあたっては、社協とともに校区福祉委員会が主体となって積極的に地域福祉活動を展開することは言うまでもありませんが、各校区で一般生活課題が多く出されたように、校区コミュニティ協議会や自治会など各種団体との連携・協力なしに実現していくことは困難です。

具体的課題としては、地域の身近な相談・情報窓口の整備、地域福祉情報の発信、あいさつ運動の実施が市民の声としてアンケートや住民懇談会等を通じてあきらかになってきました。プランナーをはじめ自律した市民と連帯して、柔軟な組織運営と校区市民に見える・魅せる福祉委員会活動をめざす必要があります。

##### 〔枚方市社会福祉協議会〕

本会は、真摯に校区福祉委員会やプランナーからの提言を受けとめて、個々の事業から行動計画進行まで運営管理する必要があります。校区福祉委員会・市民とともに速やかな行動を起こすことによって、小地域からの発信を理想から現実へ近づけることが可能となるでしょう。また、そうした責務を負っています。

特に、校区福祉委員会が安定・安心して事業に取り組めるようにする支援を続けることや、市民各層に呼びかけて「くらわんか市民プランナー」の活動の定着を図る責任が求められます。そのためのシステム化や場面の確保をこれからも社協のマニフェスト（公約）として、さらに工夫する必要があります。

加えて、行政に対する継続的提言や連絡調整の機能や役割を欠かすことができません。同様に、関係団体とのネットワークの形成はとても重要で、計画期間5年間の成果と深く関わってきます。

不透明・不確実で不安が広がる漂流社会を安定させるために、市民・校区福祉委員会とともに地域福祉という礎（イカリ）を小地域ごとに下ろし、安定・安心のふくしのまち枚方を創りだします。



## 參考資料

## 枚方市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 枚方市の「地域福祉」を推進するため、枚方市社会福祉協議会の第3次「地域福祉活動計画」の策定を目的に、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (委員の構成)

第2条 委員会は、次に掲げる者の中から、枚方市社会福祉協議会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

1. 枚方市社会福祉協議会 理事	3名
2. 学識経験者	3名
3. 枚方市校区福祉委員会協議会	1名
4. 枚方市民生委員児童委員協議会	1名
5. 枚方市ボランティアグループ連絡会	1名
6. 枚方市福祉団体連絡会	1名
7. 枚方市老人クラブ連合会	1名
8. 枚方市PTA協議会	1名
9. 枚方市人権を考える市民の会	1名
10. 枚方市	2名

### (委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長各1名を置く。

2. 委員長・副委員長は、委員の互選によるものとする。
3. 委員長は委員会を招集し、議事を整理するとともに、秩序を保持する。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし再任は妨げない。

2. 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (専門部会の設置)

第5条 委員長が必要と認めた場合は、専門部会を設置することができる。

### (関係者の出席要求)

第6条 委員会が特に必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明および意見を聴くことができる。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、枚方市社会福祉協議会内に置く。

2. 委員会の庶務は、事務局において処理する。

### (補則)

第8条 本要綱に定めたるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

附 則 この要綱は、平成15年7月7日より施行する。



## 枚方市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

平成 15(2003)年 7 月 7 日～平成 17(2005)年 3 月 31 日

氏 名	所 属	役 職
高畑 敬一	枚方市社会福祉協議会 理事	
太田 章輔	枚方市社会福祉協議会 理事	
奥田 一雄	枚方市社会福祉協議会 理事	
小倉 襄二	大阪人間科学大学 特任教授	策定委員長
杉本 敏夫	関西福祉科学大学 教授	作業委員長
所 めぐみ	龍谷大学 講師	副作業委員長
浜崎 麗子	枚方市校区福祉委員会協議会	
大東 一雄	枚方市民生委員児童委員協議会	
佐崎 三千代	枚方市ボランティアグループ連絡会	
木村 和子	枚方市福祉団体連絡会	副策定委員長
松永 健治郎	枚方市老人クラブ連合会	
兼枘 真智子	枚方市 P T A 協議会	
前原 哲雄	枚方市人権を考える市民の会	
奥野 章	枚方市福祉部長	
竹田 肥央	枚方市健康部長	

狩野 光信	枚方市民生委員児童委員協議会	H15.7～H15.8
宮口 章男	枚方市民生委員児童委員協議会	H15.8～H16.12
松崎 素子	枚方市 P T A 協議会	H15.7～H16.3
南部 一成	枚方市福祉保健部長	H15.7～H16.3

### 策定委員会・作業委員会の開催状況

開催日	策定委員会	開催日	作業委員会
第1回 H15 9/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正副委員長の選出について</li> <li>・第1次・第2次計画の策定経過と特徴、位置づけについて</li> <li>・第3次活動計画の位置づけと策定目標について</li> <li>・第3次活動計画の策定方法について</li> </ul>		
		第1回 H15 10/3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校区懇談会について</li> <li>・指定校区福祉委員会のヒアリング内容・方法の検討</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー募集要項について</li> <li>・地域生活実態アンケート調査項目の検討</li> </ul>
		第2回 10/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委員会(第1回)の報告について</li> <li>・指定(パイロット)校区懇談会について</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー募集要項について</li> <li>・地域生活実態アンケートについて</li> </ul>
		第3回 11/28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委員会(第2回)の報告について</li> <li>・指定(パイロット)校区ヒアリングについて</li> <li>・地域生活実態アンケートについて</li> <li>・第3次地域福祉活動計画期間について</li> </ul>
第2回 12/5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会(第1回)の報告について</li> <li>・指定(パイロット)校区ヒアリングについて</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー募集について</li> <li>・地域生活実態アンケートについて</li> </ul>	第4回 12/28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委員会(第3回)の報告について</li> <li>・指定(パイロット)校区ヒアリングについて</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー選考について</li> <li>・地域生活実態アンケート実施について</li> </ul>
		第5回 H16 1/23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委員会(第4回)の報告について</li> <li>・地域生活実態アンケートについて</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー会議(第1回)について</li> <li>・団体ヒアリングについて</li> </ul>
第3回 H16 2/6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会(第2回)の報告について</li> <li>・指定(パイロット)校区ヒアリングについて(報告)</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナーについて(報告)</li> <li>・地域生活実態アンケートについて</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー会議(第1回)について</li> </ul>	第6回 2/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委員会(第5回)の報告について</li> <li>・活動計画策定における各委員会の役割について</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー会議(第1回)について</li> <li>・団体ヒアリングについて</li> </ul>
		第7回 2/27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委員会(第6回)の報告について</li> <li>・団体ヒアリングについて</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー会議(第1回)について(報告)</li> </ul>
		第8回 3/10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業委員会(第7回)の報告について</li> <li>・社会福祉協議会の現状と課題について</li> <li>・ふくしのまちづくりプランナー会議について</li> </ul>

開催日	策定委員会	開催日	作業委員会
		第9回 4/23	・作業委員会(第8回)の報告について ・団体ヒアリングについて ・ふくしのまちづくりプランナー会議(第3回)について(報告)
		第10回 5/14	・作業委員会(第9回)の報告について ・団体ヒアリングについて ・合同会議(第1回)について ・くらわんか市民フォーラムについて ・第3次活動計画の論点について
		第11回 6/4	・作業委員会(第10回)の報告について ・合同会議について ・くらわんか市民フォーラムについて ・第3次計画枠組みの作り方について
		第12回 6/25	・作業委員会(第11回)の報告について ・第3次活動計画の重点項目について
第4回 7/9	・策定委員会(第3回)の報告について ・地域生活実態アンケート結果について(報告) ・ふくしのまちづくりプランナー会議について(報告) ・合同会議について(報告)	第13回 7/15	・作業委員会(第12回)の報告について ・地域生活実態アンケートの報告について ・第3次活動計画の骨子について
		第14回 8/11	・作業委員会(第13回)の報告について ・第2次活動計画の達成状況と社会情勢変化について ・指定校区懇談会について
		第15回 8/31	・作業委員会(第14回)の報告について ・基本的課題「福祉を取り巻く社会情勢変化」について ・基本的課題「行政計画と活動計画の関係性」について ・ふくしのまちづくりプランナー会議(第4回)について
		第16回 9/24	・作業委員会(第15回)の報告について ・第3次活動計画の枠組みについて ・指定校区懇談会について
		第17回 10/21	・作業委員会(第16回)の報告について ・地域福祉活動計画と地域福祉計画の役割分担について ・第3次活動計画の枠組みについて
第5回 12/3	・策定委員会(第4回)の報告について ・第3次地域福祉活動計画素案について ・今後の予定について	第18回 11/19	・作業委員会(第17回)の報告について ・地域福祉活動計画と地域福祉計画の役割分担について ・第3次活動計画の筆耕について
		第19回 12/24	・作業委員会(第18回)の報告について ・第3次活動計画(素案)について ・第3次活動計画(資料編)について
第6回 H17 2/24	・策定委員会(第5回)の報告について ・第3次地域福祉活動計画原案について	第20回 H17 2/4	・作業委員会(第19回)の報告について ・第3次活動計画(草案)について



指定（パイロット）校区会議・ふくしのまちづくりプランナー会議・合同会議の開催状況

開催日	指定（パイロット）校区会議	開催日	ふくしのまちづくりプランナー会議
懇談会 H15 11/13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はじめに</li> <li>①指定校区策定委員紹介 ②作業委員紹介</li> <li>・活動計画の概要について</li> <li>・校区活動計画の目的と内容について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定校区の地域状況</li> <li>②指定校区ごとの地域課題・目標と活動の年次計画</li> </ul> </li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>		
		第1回 H15 2/11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員紹介                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ふくしのまちづくりプランナー ②作業委員</li> </ul> </li> <li>・オリエンテーション</li> <li>・グループに分かれ自己紹介                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①応募動機</li> <li>②今後の会議に対する期待・思い・夢</li> </ul> </li> </ul>
第1回 H16 3/8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区活動計画策定の目的と内容について</li> <li>・校区活動計画の流れについて</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>	第2回 H16 3/28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの確認</li> <li>・グループ分け プランナー同士の自己紹介ゲーム</li> <li>・グループ討議 ウィッシュボエム方式にて「くらわんか校区」の理想・現実・課題を発表してもらい、最終的に6つの課題にしぼりこむ</li> </ul>
		第3回 5/1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの確認</li> <li>・アイスブレイク 課題別グループでチームワークを高める「地域福祉夢の円盤飛来」</li> <li>・グループ討議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①テーマの再検討と振り返り</li> <li>②マッピング方式にて課題テーブルごとに検討</li> </ul> </li> <li>・グループ発表</li> </ul>
<b>第1回「指定校区」「ふくしのまちづくりプランナー」合同会議 平成16年6月26日</b>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション</li> <li>・プランナー報告 ①6課題抽出の方法説明 ②プランナー会議 課題検討中間報告</li> <li>・指定校区報告                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①枚方市の校区福祉委員会活動について説明(事務局)</li> <li>②指定校区の福祉委員会活動報告 平野校区(高井会長) 菅原東校区(宮原会長)</li> </ul> </li> <li>・意見交流・テーブル発表</li> </ul>
エリア別 指定校 区会議 H16 7/2 7/15	<ul style="list-style-type: none"> <li>南・東エリア 7月2日</li> <li>中・北エリア 7月15日</li> <li>・校区活動計画の流れ、目的の説明</li> <li>・計画づくり作業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉資源マップ作り ②課題の選び出し</li> </ul> </li> <li>・課題別マッピング作業</li> <li>・校区活動計画(模擬)策定作業</li> </ul>		

		第4回 9/5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの確認</li> <li>・アイスブレイク 課題別グループでチームワークを高める「ジグソーパズル」</li> <li>・グループ討議 ①前回討議内容の振り返りと再検討 ②マッピング作業</li> <li>・グループ発表</li> </ul>
		第5回 11/7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの確認</li> <li>・グループ討議 ①前回討議内容の振り返りと再検討 ②課題ごとの年次計画作成</li> <li>・グループ発表</li> </ul>
<b>第2回「指定校区」「ふくしのまちづくりプランナー」合同会議 平成16年12月4日</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーション</li> <li>・「くらわんか校区活動計画」の報告 グループ1～6、対策・計画の発表</li> <li>・「指定校区活動計画」の報告 春日校区(赤尾会長) 藤阪校区(内貴会長)</li> <li>・意見交流</li> </ul>			
第2回 H17 2/22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校区活動計画についての確認</li> <li>・指定校区活動計画策定に対する意見交流</li> </ul>	第6回 H17 2/6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの確認</li> <li>・くらわんか校区計画案について</li> <li>・グループ討議 ①くらわんか校区計画案の検討 ②集約</li> <li>・プランナー会議への参加者感想・意見発表</li> </ul>

### 地域生活実態アンケートの実施状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年2月実施</li> <li>・45校区ごとに100世帯を校区福祉委員会が手配りで、地域偏在しないように配布と回収を行う。合計4500部配布</li> <li>・設問は18問で、最後に自由記載を設ける。無記名で回収封筒はアンケート専用のノリ付け封筒を用いる</li> <li>・有効回収数4312部で95.8%の回収率</li> <li>・アンケートの集計処理を同志社女子大学現代社会学部 日下菜穂子研究室に依頼</li> <li>・統計処理作業は大阪府立大学大学院 伊藤 泰三が従事</li> </ul>
---

### 指定パイロット校区住民懇談会の開催状況

	開催日時	開催校区名	参加者	備考
1	平成16年9月5日 午後3時～5時	山之上校区	41人	南エリア
2	平成16年9月25日 午前10時～12時	樟葉南校区	38人	北エリア
3	平成16年9月25日 午後7時～8時30分	伊加賀校区	14人	中エリア
4	平成16年9月26日 午後7時～9時	平野校区	47人	北エリア
5	平成16年9月27日 午後1時30分～3時30分	藤阪校区	57人	東エリア
6	平成16年10月2日 午後1時30分～3時30分	菅原東校区	45人	東エリア
7	平成16年10月9日 午後1時30分～3時	春日校区	42人	南エリア
8	平成16年10月16日 午前10時～12時	香陽校区	25人	南エリア
9	平成16年11月3日 午後6時～8時	樟葉北校区	44人	北エリア
10	平成16年11月7日 午後1時～3時	磯島校区	28人	中エリア
11	平成16年11月27日 午後7時～9時	西長尾校区	35人	東エリア
12	平成16年12月18日 午後7時～9時	明倫校区	47人	中エリア

### 関係団体ヒアリングの開催状況

	開催日	団体名	参加者
1	平成16年 7月22日	枚方市ひとり暮らし老人会連絡会	40人
2	平成16年11月11日	枚方市民生委員児童委員協議会	52人
3	平成16年11月15日	枚方市地域共同作業所連絡会役員会	5人
4	平成16年11月18日 平成16年12月 8日	枚方市福祉団体連絡会企画委員会 枚方市福祉団体連絡会	4人 14人
5	平成16年12月 1日	枚方市ボランティアグループ連絡会	48人
6	平成16年12月 6日	枚方市NPOセンター運営協議会	12人
7	平成16年12月24日	枚方市コミュニティ連絡協議会役員会	4人



## 市民フォーラムの開催状況

<p><b>第1回</b> くらわんか市民フォーラム 平成16年7月25日 メセナひらかた 6F 大会議室</p> <p>テーマ ふくしのまちづくり「第3次地域福祉活動計画」に期待するもの</p> <p>■プレゼンテーション 「枚方における地域福祉活動」</p> <p>■基調講演 「地域福祉と地域福祉活動計画」 第3次地域福祉活動計画作業委員長 杉本 敏夫 氏 (関西福祉科学大学教授)</p> <p>■パネルディスカッション [コーディネーター] 杉本 敏夫 氏 [パネラー] ○市民(ボランティア)立場から 宮本 利明 氏 (NPO法人ひらかたNPOセンター運営協議会理事長) ○福祉事業者の立場から 河野 和永 氏 (枚方市精神障害者生活支援センター陽だまり施設長) ○福祉従事者の立場から 谷口 律子 氏 (大阪高齢者生活協同組合ケアマネージャー)</p> <p>■まとめ 杉本 敏夫 氏</p>
<p><b>第2回</b> くらわんか市民フォーラム 平成17年3月24日 ラポールひらかた 4F 大研修室</p> <p>テーマ 「できました!!くらわんか市民のふくしのまちづくり計画」</p> <p>■プレゼンテーション 「第3次地域福祉活動計画の概要」</p> <p>■基調講演 「地域福祉活動を考える通路」-第3次計画 これからの市民参画を求めて- 第3次地域福祉活動計画策定委員長 小倉 襄二 氏 (大阪人間科学大学特任教授)</p> <p>■パネルディスカッション [コーディネーター] 第3次地域福祉活動計画副作業委員長 所 めぐみ 氏 (龍谷大学社会学部講師) [パネラー] ○指定パイロット校区活動計画報告 山之上校区福祉委員会 会長 伊藤 久史 氏 菅原東校区福祉委員会 会長 宮原 保子 氏 ○くらわんかモデル校区活動計画報告 ふくしのまちづくりプランナー 久米 素子 氏 ふくしのまちづくりプランナー 柳原 純子 氏</p> <p>■まとめ 所 めぐみ 氏</p>

## 策定に関わった人たち

### 指定パイロット校区策定委員 (36人)

樟葉北校区			樟葉南校区			平野校区		
西村 輝也	原 清	西村 尚美	駒谷 大作	田中 嘉子	林 孝雄	高井 憲一	天遠 彰子	神田 真弓
磯島校区			明倫校区			伊加賀校区		
上島 美恵子	田口 正明	北出 省一	大村 茂	辻本 勇	川元 美智子	有馬 明男	真鍋 久子	高田 和郎
藤阪校区			菅原東校区			西長尾校区		
内貴 てる子	猪熊 和男	竹本 利	宮原 保子	岡山 昭子	姫野 伊智子	林 實	萩原 喜美子	植村 和子
春日校区			香陽校区			山之上校区		
赤尾 成夫	池内 圭子	堀 播子	富田 朝己	木村 明子	松村 文夫	伊藤 久史	橋 徹夫	丹下 悠美子

### ふくしのまちづくりプランナー (46人)

尾山 亜紀子	市井 正子	髷高 美由紀	髷高 朱紅	久米 素子	久米 琳太郎	多田 晋也
多田 朱里	西垣 康保	川井 咲香	神農 剛造	村川 絵美	田尾 沙也佳	坂田 憲治
黒川 澄明	平野 真理	野中 順子	高木 康弘	小田川 華子	桑垣 亜由美	松島 まり子
田中 徹	橋本 有理子	六車 明日香	井村 恵美	高砂 真由美	澤村 佐登美	坂田 恭子
森本 寿一	疋田 英司	水木 秀一	渡辺 洋一郎	富田 裕子	碩 佐和子	伴 礼子
柳原 純子	河中 真理子	河村 絹子	藤原 和子	鈴木 めぐみ	児島 進子	丸中 正量
真下 益	畠山 洋子	中馬 田鶴子	ディアナ ヘレダ イサラ			

### 会議を支えてもらったみなさん

#### ○ガイドヘルパー

樋口 伸雄 村口 ミヨ子  
村山 育代 森脇 美晴  
大藪 三枝子 飯田 由利子  
(官導犬ティファ)

#### ○手話通訳者

近藤 千津子  
杉本 和子  
曾根 葉子

#### ○要約筆記「きく」

佐渡 和代 晴戸 紀子  
佐々木 早苗 木村 五美  
紺川 とみえ 新里 幸子

#### ○点訳グループ「野菊」

長谷川 真弓

#### ○イラスト

我孫子 百合

#### アンケート統計処理

同志社女子大学現代社会学部 助教授 日下 菜穂子 研究室  
大阪府立大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程 伊藤 泰三

#### 計画事務補助

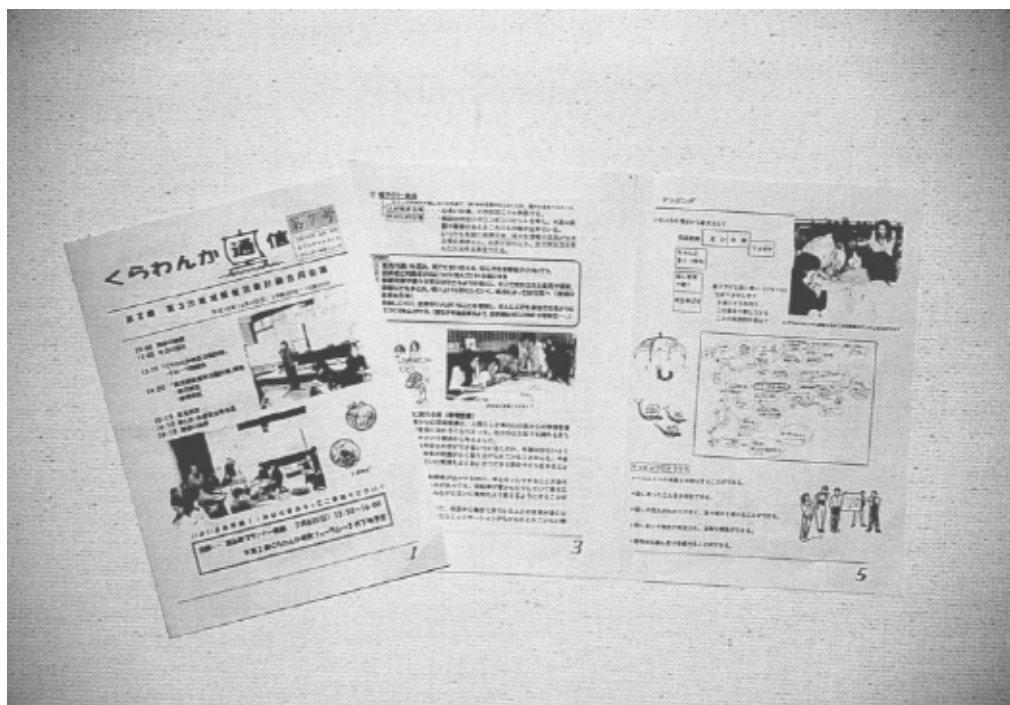
関西福祉科学大学大学院社会福祉学研究科博士前期課程 糸川 晃次

以上、順不同／敬称略

#### 作業委員・事務局

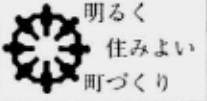
武嶋 資子 西田 伸央 竹之下 典祥 原田 かおる 岡田 一枝 山崎 和恵  
石川 勲 橋 隆 富樫 功夫

## 『くらわんか通信』



ふくしのまちづくりプランナーの連絡紙として、編集委員が毎回の会議の様子を伝えるため自主的に編集発行した「くらわんか通信」





第82号(平成15年)12月1日

# ひらかた 社協だより

発行者 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会  
編集 社協だより編集委員会  
〒573-1191 枚方市新町2丁目1-35 枚方市立総合福祉会館  
「ラホールひらかた」内  
電話 844-2443 Fax 845-1897



住みよいまちづくりを目標として  
(写真は田口山校区子育てサロン)

## 社協 第3次地域福祉活動計画 づくりスタート!

住民のみなさん  
とともにつくり  
ていきます

枚方市社会福祉協議会では、地域福祉を市民一体となって推進していくために「第3次地域福祉活動計画」の策定に取り組み始めました。昭和62年に第1次・平成7年には第2次計画をそれぞれ策定しており、今回の計画についても、住民参加・参画を基本に進めていきます。(関連記事: 2〜3面に掲載)

地域には、さまざまな課題が山積みとして、乳幼児の受け皿となる人が、限られている中、中には、住民参加、高校生や大学生がボランティアとして、地域福祉活動のまちづくり委員のメンバーとして活動しています。委員のみなさんには、福祉会が地域福祉を推進する団体として、多様な福祉関係と関わりたいと考えています。

地域には、さまざまな課題が山積みとして、乳幼児の受け皿となる人が、限られている中、中には、住民参加、高校生や大学生がボランティアとして、地域福祉活動のまちづくり委員のメンバーとして活動しています。委員のみなさんには、福祉会が地域福祉を推進する団体として、多様な福祉関係と関わりたいと考えています。



わかりやすい計画づくりを進めています

地域には、さまざまな課題が山積みとして、乳幼児の受け皿となる人が、限られている中、中には、住民参加、高校生や大学生がボランティアとして、地域福祉活動のまちづくり委員のメンバーとして活動しています。委員のみなさんには、福祉会が地域福祉を推進する団体として、多様な福祉関係と関わりたいと考えています。

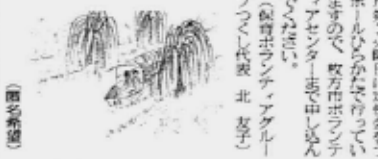
地域には、さまざまな課題が山積みとして、乳幼児の受け皿となる人が、限られている中、中には、住民参加、高校生や大学生がボランティアとして、地域福祉活動のまちづくり委員のメンバーとして活動しています。委員のみなさんには、福祉会が地域福祉を推進する団体として、多様な福祉関係と関わりたいと考えています。

### 年末たすけあい募金運動 12月1日~18日

#### ~みんなでささえあう あったかい地域づくり~

障害のある人、ねたきりのお年寄りなど支援を必要とする人が、住みやすい地域で安心して暮らすことができるように、住民が主体となった福祉活動への参加を促進し、地域福祉の推進への契機とするために、今年も「年末たすけあい募金運動」を実施します。  
みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

◎問い合わせ 社会福祉協議会 総務課  
☎844-2443



(阿部新平)

本が好きな方、おもしろいものが好きで、おもしろいものが好きで、おもしろいものが好きで...

若いお母さんたち、お母さんたち、お母さんたち、お母さんたち...

### お寄せください

#### 写真・イラスト

社協だより編集委員会では、ほのぼのとした写真、季節感あふれるイラストを募集しています。採用方には図書券をお送りします。

◎送付先 〒573-1191  
枚方市新町2-1-35枚方市立総合福祉会館  
「ラホールひらかた」内  
枚方市社会福祉協議会「社協だより編集委員会」  
次回発行予定は平成16年3月1日です

### 観葉植物のリース先を募集中!

枚方市障害者事業協議会では、障害のある方の就労に向けた実践の一環として、観葉植物のリースや花箱、工芸品の販売を行っています。販売は公民館前などで行っていきますので、ぜひお立ち寄り下さい。また、リース部門は、現職・新卒の方でリース先を募集しています。観葉植物のリースを使ってお店やオフィスの環境を暮らしませんか。

※販売期間の予定  
12月4日(木) 橘園公民館前  
11日(木) 菅原公民館前  
17日(木) 牧野公民館前  
19日(金) 菅原公民館前

※販売時間は  
午前10時30分~午後2時30分  
◎問い合わせ 障害者事業協議会  
☎846-7929 FAX846-7930

あなたも枚方の  
福祉のまちづくり計  
画に参加しませんか。



社会福祉協議会では市民のみなさんとともに福祉のまちづくりを進めていくために、福祉のまちづくり40人委員を募集します。

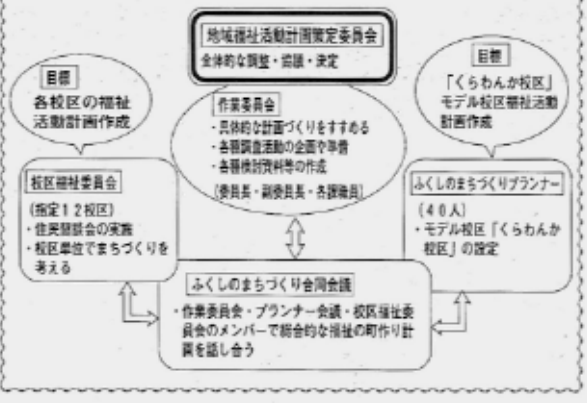
- ◎対象…乳幼児(親子3組)、小学生(親子4組)、中学生(2人)、高校生(2人)、20歳代(5人)、30歳代(6人)、40歳代(5人)、50歳代(6人)、60歳代(5人)、70歳以上(2人)の計40人の市民を募集します(平成15年12月1日現在)。
- ◎期間…平成16年1月～平成17年3月まで2か月に1回程度の委員会(土曜・日曜開催)に出席できる方。※交通費等を支給します。
- ◎応募方法…「わたしの想うふくしのまちづくり」についての小論文(800字以内様式は自由)または、点字・音声テープ・絵画などを社会福祉協議会へ持参か郵送。住所・氏名・性別・年齢・電話番号・応募動機を明記。
- ◎締め切り…郵送の場合は〒573-1191新町2-1-35社会福祉協議会へ12月22日消印有効。(持参の場合は月曜から金曜までの午前9時～午後5時30分まで)  
※なお、結果については12月開催の地域福祉活動計画作業委員会にて選考・決定し、年内に応募者全員に通知します。
- ◎問い合わせ…社会福祉協議会地域福祉課  
☎844-2443 FAX845-1897

ぐらわんがふくしのまちづくり  
プランナー市民40人募集!

## 12校区福祉委員会も校区活動計画を作成

第3次地域福祉活動計画策定に際し、各校区の地域特性を分析した結果、大きく6つの分類に分けることができました。本会では45校区の活動計画作成が目標ですが、6つの分類から各3校区(平野・樟葉北・樟葉南・明倫・磯島・伊加賀・山之上・春日・香陽・菅原東・藤阪・西長尾)の福祉委員会を指定し校区単位で福祉のまちづくり計画を作成していきます。

### 第3次地域福祉活動計画策定における関係図







43人のプランナーに説明する杉本作業委員長

**第3次地域福祉活動計画**

**みんなの思いを計画に  
反映するため  
ふくしのまちづくり  
プランナー会議開催**

枚方市社会福祉協議会が所定を進めて  
る「第3次地域福祉活動計画」では、市民  
参加の仕組みとして「ふくしのまちづくり  
プランナー」を創設(平成15年12月1日開  
会)し、43人の応募がありました。この  
43人のプランナーには、「くわらんが校区」  
と指定した。福祉推進モテル校区、のくし  
のまちづくり計画の作成を中心に地域福祉  
活動全般について、多岐にわたる提案を  
していただきました。

**くわらんが  
モテル校区** 応募がありました。  
プランナーを募集し  
て、1回をのぞき、  
2回目の高層ビル43人の  
「ふくしのまちづくり」を  
作成していただきます。

「ふくしのまちづくり」の  
活動計画は、市民参加の  
仕組みとして「ふくしの  
まちづくりプランナー」を  
創設し、43人の応募が  
ありました。この43人の  
プランナーには、「くわらん  
が校区」と指定した。福  
祉推進モテル校区、のく  
しのまちづくり計画の作  
成を中心に地域福祉活  
動全般について、多岐に  
わたる提案をしていただ  
きました。

**指定の校区で  
懇談会開催**

指定の校区で、指定の  
プランナーと協議し、  
活動計画を作成して  
いただきます。

**地域実態アン  
ケートを実施**

地域の実態を把握し、  
活動計画を作成する  
ための調査を実施し  
ていただきます。



笑顔で暮らせるまちづくりを目標に  
(写真は伊加賀校区子育てサロン)

平成15年度「心の保健ゼミナル」  
**学校に行きたい  
「不登校…ひきこもり」**  
～孤立する子どもたちを助ける～

- ◆日時: 3月24日(水)午後2時～4時
- ◆場所: ラポールひらかた 4階大研修室
- ◆講師: 聖ヶ丘厚生年金病院  
精神神経科 医長 藤田 信也 氏
- ◆定員: 100人(先着順)
- ◆参加費: 無料
- ◆申込み: 3月5日から電話で下記へ
- ◆問合せ: 精神保健福祉推進協議会  
☎843-2882

**ずいそう**

高齢者のために、  
生活資金をお貸し  
します。

**交通ハリアフリー体験  
参加者募集!**

国土交通省近畿技術事務所内、交通バリアフリー体験コースを設定しています。今回、視覚・身体に障害のある方を対象に体験、聴覚体験を開催します。ぜひ、ご参加していただきますようお願いいたします。

- ◆日時: 3月24日(水)午後2時～4時
- ◆場所: 国土交通省近畿技術事務所(山田池寄り)
- ◆参加人数: 10人(申し込み多数の場合は、お断りする場合があります)
- ◆申込方法: 氏名・住所・電話番号、差し支えなければ障害の状況や付き添いの有無などご記入の上、郵送(はがき、テープ含む)、FAX、メールなどで3月12日(月)まで下記へ申し込んでください。
- ◆問い合わせ: 〒573-0166 枚方市山田池北町11-1 近畿技術事務所 総務課 ☎856-1841 FAX 868-5604 E-mail: otayori-kingi@kkr.mlit.go.jp http://www.kkr.mlit.go.jp/kingi

住みなれたわが家です。自立した老後を送るために、**大阪府生活福祉資金 長期生活支援資金(不動産担保)**

自宅を担保に生活資金をお貸しします。

高齢者が住みなれたわが家です。自立した老後を送るために、自宅の土地・建物を担保に生活資金をお貸しします。返済は担保の不動産を売却して一括返済。申込みには収入・土地の評価額・同居親族(構成員全員が65歳以上)などの条件があります。相談窓口は下記まで。

テレフォンサービス **06(6766)7720**  
枚方市社会福祉協議会 **072(844)2443**





みんなの夢や思いを発表

# 第3次 地域福祉活動計画 づくりニュース①

## 課題別グループに わかれ検討

### ふくしのまちづくり プランナー会議

ふくしのまちづくりプランナー会議では、仮称「くらわんか校区」の活動計画づくりをすすめています。個々の夢(理想)と現実を照らし合わせて、次の6つの課題を選び検討を始めました。

「世代をこえて、誰もがほっとできる場づくり」「人と人をつなぐネットワークで地域の活

性化」「安心して暮らせるための環境整備」「身近なご近所同士のつきあい方」「いかに地域で主体的にいきていくかの情報交換」そして「地域の諸問題を解決していく相談の窓口」などです。

各グループ6〜7人の小グループにわかれ、これらの課題に對しての対策について、活発な意見交換をしました。

プランナー個々の意見を尊重し、楽しい雰囲気の中で会議が進められています。

## 指定校区でも 説明会を開催 春日・藤阪

第3次地域福祉活動計画では、45校区福祉委員会の中から先行して12の指定(パイロット)



住民が主体となった活動計画づくりを(春日)

校区が、校区単位での活動計画づくりを行います。今号では春日・藤阪校区の取組みを紹介します。

### 春日

春日校区福祉委員会(赤尾成夫会長)では、4月11日に、新年度の福祉委員会の役員・新自治会長など、31人の参加で会議を開催しました。

当日は社協職員も出席。社協事業の概要や校区活動計画づくりの目的や進め方などの説明を行いました。地域福祉を進めるためには、地域住民が主体的に参加し、春日校区の活動計画をつくっていくことを確認しました。

赤尾会長は「子どもとお年寄りの世代間交流活動などを通して、地域住民が協力しながら、誰もが住みよいまちづくりを進めていきたい」と話していました。

### 藤阪

藤阪校区福祉委員会(内貫てる子会長)では、4月17日に評議員会を開催。事業報告や事業計画等の他に「第3次地域福祉活動計画」について話し合いました。新しい委員からは、第3次活動計画のことや、福祉委員会と計画との関わりについて、詳しく知りたいという声がありました。

現在、小地域ネットワーク活動など、各種地域福祉活動に日常的に取り組んでいるため、役員のみならずは非常に多忙です。そこで、効果的な計画策定を目的とした、「計画策定プロジェクトチーム」案が提示されました。

内貫会長は「いろいろな人に関わってもらいながら、より良い地域のまちづくりを目指して計画を立てていきたい」と力強く語っていました。

## ラポールひらかた相談一覧

### ふくし相談

高齢者の介護や障害のある人の生活問題など福祉全般の相談に応じます。

▶相談日 毎週月曜日(祝日は休み)

午後1時~4時

▶費用 無料

上記相談日に、電話相談も受けつけます。

### 知的障害(児)者等 生活相談

知的障害のある人の地域での生活におけるさまざまな相談に応じます。

▶相談日 毎週火曜日(祝日は休み)

午後1時~4時

▶費用 無料

(くすの木開地域生活支援事業の一環として実施。相談日以外は、くすの木園☎858-7353へ)

## 地域生活実態アンケート 単純集計まとまる

住民の課題が明らかに

第3次地域福祉活動計画策定のために市民の意識や地域生活の状況を計画に反映させる目的で、平成16年2月から3月にかけて、校区福祉員会45校区の協力を得て、「地域生活実態アンケート」を実施しました。

各校区100世帯へ配布。全市で4500部配布し、4312部が回収され、95・3%という驚く

べき回収率でした。

単純集計結果から見た市民の意識は、福祉課題以前にゴミ出しや路上駐車などの生活課題に対する問題意識が優先して出ていました。福祉課題では、高齢者・子ども・障害者問題の順に、意識も課題も多く出され、特に個別支援への対応に期待する声が多く出されていました。



パネラーから期待をこめた提言が

### 市民フォーラム開催

7月25日、メセナひらかたで、「第1回くらわんか市民フォーラム」を開催。ふくしのまちづくり「第3次地域福祉活動計画

はじめに、関西福祉科学大学教授で活動計画作業委員長の杉本敏夫氏が基調講演。「地域福祉や活動計画策定が市民参加で進められることの重要性・有効性」を強調されました。

パネルディスカッションでは、市民の立場から、ひらかたNPOセンター運営協議会理事長の宮本利明氏が「社協に市域全体を見通した総合的ニーズの提供

を、校区福祉委員会には地域のブラットホーム機能を期待する」発言があり、福祉事業者の立場から枚方市精神障害者地域生活支援センター陽だまり施設長の河野和水氏は「地域の一員としての専門施設の受けとめとつなぎ役を社協・校区に期待する」との発言がありました。

最後に、福祉従事者の立場から大阪高齢者生活協同組合ケアマネージャーの谷口律子氏は「地域が元気であり続ける向こう三軒両隣の関係を作るにも財源が必要で、介護保険料の一部を地域福祉に充てるべき」との提案がありました。

フロア参加も積極的で多くの

## 第3次 地域福祉活動計画 づくりニューコース②

意見や質問が飛び交いました。市民・地域・関係者が、より良い「ふくしのまちづくり」のために思いを一つにしていることを感じる事ができました。

### 指定校区とプランナーが情報交換

「第1回指定校区・プランナー合同会議」を開催。これは校区の活動計画を策定する12指定校区の福祉委員とふくしのまちづくりプランナーとの情報交換の会議です。地域福祉活動の現状とプランナーの考えている理想を意見交換することで、さらに住民主体、住民参加の活動計画づくりを目指しています。



プランナーから課題についての説明

オリエンテーションのあと、プランナーからは、6つの課題に絞って経過をマッピング法による報告がありました。これは一つの課題について、出た意見を模造紙に次々と記入し、課題への道筋をたどりながら整理する方法です。6〜7人のグループごとの発表に福祉委員が耳を傾けていました。

指定校区からは平野校区福祉委員会・高井憲一会長と菅原東校区福祉委員会・宮原保子会長から活動報告がありました。

今年度の事業計画に基づき、さまざまな小地域ネットワーク活動の様子を発表しました。

プランナー「自分の住んでいる町がこんな活動をしていることを初めて知りました」「もっと地域のことを勉強します」

休憩後は校区策定委員とプランナーが6グループにわかれ、意見交換をしました。

福祉委員「校区の若いプランナーと一緒に活動計画づくりを行っていきたい」

お互いよい刺激となり、それぞれの役割で、活動計画策定が一步前進しました。



### 第3次 地域福祉活動計画 づくりのユニークス③

## 校区の「ふくしのまちづくり計画」が 着々と進むぞいそぎも

現在、12の校区福祉委員会(樟葉北、樟葉南、平野、明倫、磯島、伊加賀、山之上、春日、香陽、藤阪、菅原東、西長尾)が校区単位での地域福祉活動計画作りを行っています。今号では香陽、樟葉南、西長尾校区の住民懇談会や策定会議の様子を紹介します。

#### 香陽

香陽校区福祉委員会(富田朝己会長)では、10月16日に地域住民を対象に香里ヶ丘図書館横の集会所で住民懇談会を開催。

あいにく台風接近と重なりましたが、地域の住民の方、福祉委員会・民生委員児童委員・自治会長・PTA他、各種団体25人の参加がありました。



校区課題を熱く語る富田会長(香陽)

地域生活実態アンケートの結果を報告し、校区の現状・概況などを説明。富田会長から策定会議で検討された校区課題が報告され、それに対する質問や新たな課題の提案がありました。

参加者からは「高齢者は福祉の支援対象という側面だけでなく、自らも福祉活動に積極的に参加すべきだ」「子育て世代の孤立をなくすために、子育てサロンの活動をもっと知ってもらい、交流の場としていけばどうでしょうか」などの意見がありました。

貴重な意見を参考にして、今後は、課題解決に向けての具体的な対策を策定会議で検討していきます。



住民の声を計画づくりに(樟葉南)

#### 樟葉南

樟葉南校区福祉委員会(駒谷大作会長)では、9月26日に住民懇談会を樟葉南小学校で45人の参加を得て実施。

駒谷会長の進行で、福祉委員会自身が考えた地域の福祉課題の提案を田中嘉子副会長が行い、具体的な意見交換に入りました。

福祉委員会が考えた樟葉南校区の課題は①新しい人間関係の構築を図る②地域住民のモラルの向上を図る③言葉かけを通じた気安く歓談・お願ひのできる地域環境づくり④少なくなった子どもを地域で育てる⑤みんなが安心して集え、休息できる交流の場づくりの5課題です。参加者からは、社会福祉協議会・校区福祉委員会の位置づけ

に関する質問が出され、自治会・老人会組織とコミュニティとの関係について問題提起されるなど、活発な意見交換の場となりました。

同校区は、校区福祉委員会やコミュニティ協議会ができて数年で住民に十分知られていないことや、福祉委員会のメンバーが民生委員とボランティアで支えられ、任せきりになっていることが明らかになりました。

地域福祉が住民主体によって成り立っていることを改めて確認する良い機会となった住民懇談会でした。

#### 西長尾

西長尾校区福祉委員会(林實会長)では、7月31日に校区福祉活動計画策定会議を西長尾小学校で実施。夜間の開催だったにも関わらず、福祉委員をはじめとして、校長先生、教頭先生、校区内の各種団体関係者約30人が集まりました。

校区活動計画策定の流れを説明した後、2月に実施した生活実態アンケートの結果報告を行いました。校区の現状を参加者に確認していたいた後に、「西

長尾校区のふくしのまちづくり」をすすめるために、課題・問題点についてフリップを使い、書き出し、発表しました。

福祉活動、自治会活動、ふれ愛・フリー・スクエアに取り組んでいる方が多かったので、問題意識が非常に高く、いろいろな課題が示されました。その中でも「地域の活動拠点の問題」「福祉活動に携わるボランティアの問題」「地域の各団体の連携」などが目立っていました。

林会長は「これらの課題を中心に据えながら、今後の住民懇談会でさらに校区住民のたくさん意見をいただいた上で、より現実的な西長尾校区のふくしのまちづくり計画を作っていくたい」と話していました。

地域福祉活動計画に関する、みなさんの意見や声をお寄せ下さい。(12月末まで受付。ただし、回答はできませんのでご了承下さい)

#### 連絡先

社会福祉協議会地域福祉課  
☎844-2443  
☎845-1897



第2回くらわんか市民フォーラムの開催

市民参加を基本に取り組んだ「ふくしのまちづくり計画(第3次地域福祉活動計画)」がまとまります。そこで、どのような内容か報告を行います。より多くの市民の参加をお待ちしています。

1. 日時 平成17年3月24日(木)午後1時~4時
2. 場所 ラポールひらかた4階大研修室
3. 主催 枚方市社会福祉協議会  
枚方市校区福祉委員会協議会
4. テーマ 「できました!くらわんか市民のふくしのまちづくり計画」
5. 内容
  - 基調報告:小倉 真二氏(活動計画策定委員長、大阪人間科学大学特任教授)
  - パネルディスカッション  
[コーディネーター] 所 めぐみ氏(活動計画作業委員会副委員長、龍谷大学講師)

参加無料

指定パイロット校区活動計画報告...指定校区代表  
くらわんかモデル校区活動計画報告...プランナー代表

6. 申込み 参加ご希望の方は3/1より、下記へ申し込んでください。(手話通訳など必要な方は事前にご連絡要)

◎問い合わせ 地域福祉課 ☎844-2443 編845-1897

第3次 地域福祉活動計画  
づくりニュース④  
枚方の「ふくしのまちづくり計画」  
まもなく完成!

市民のみなさんと共に取り組んできた「地域福祉活動計画」もあとわずかです。今号では、指定12パイロット校区の進行状況と(仮称)「くらわんか校区」6つの課題、そして市内の諸団体のヒアリングについてお知らせします。



活動計画を熱く語る赤尾会長

指定パイロット校区では、それぞれ校区で策定委員会を作り、校区ごとに「ふくしのまちづくり計画」が策定されました。

進行状況は校区によりちがいがりましたが、「活動の拠点」「人材」「情報」などの課題はどの校区でも共通に出され、また、次に掲げる(仮称)「くらわんか校区」計画の課題とも重なっています。

これらのことから、今後、地域福祉を進めていくための課題と対策が明らかになってきていると言えます。

また、もう一方の市民参加による、ふくしのまちづくりプランナー会議ですすめられていた「くらわんか校区」の活動計画が、形になりました。

これまで、43人のプランナーがグループに分かれ、それぞれ①場づくり・拠点②組織と人づくり③胸を張って全国に誇れる街づくり(環境整備)④コミュニケーション⑤認めあう・相互発信できる街をつくる⑥地域の情報・相談の6つの課題について話し合いました。それぞれのグループで活発な意見が飛び交い、仮想校区計画にふさわしいものとなりました。

さて、これら双方の市民参加の意見交流として、「第2回指

定校区・プランナー合同会議」を12月4日(土)に開催しました。

指定校区からは、春日校区の赤尾成夫会長と藤阪校区の内貴てる子会長からの発表がありました。一方の「くらわんか校区」計画は、グループの代表がそれぞれの課題ごとに発表しました。

その後の質疑応答・意見交換では、現実に地域活動を行って

関係団体ヒアリング

本計画の策定に市内の民間諸団体の意見を反映する目的で、団体ヒアリングを実施しました。ヒアリングを行った団体は、社協とともに地域福祉を推進す



民生委員児童委員協議会にヒアリング

いる中での指定校区と、目指したい理想を描いたプランナーとの間で、それぞれの立場から積極的な意見交流が行われました。指定校区にとっては、今後の活動を進めていくための足がかりに、プランナーにとっては地域の現状を再認識する場となりました。

これらの重要な意見を取り入れながら、市民のための地域福祉活動計画を策定します。

る校区福祉委員会以外に、民生委員児童委員協議会・コミュニティ連絡協議会・NPOセンター・福祉団体連絡会・地域共同作業所連絡会・ひとり暮らし老人会連絡会・ボランティアグループ連絡会に対して聞き取りを行いました。

それぞれの団体からは、社協が民間諸団体の連絡調整機関としての中核を果たす役割や行政と民間諸団体をつなぐ中間支援組織としての役割・期待が多く寄せられました。

今後、定例の連絡会を持つなど、課題に対して継続的な協力・連携を進めていきます。

「ひらかた福祉のまちづくり計画2005」

第3次枚方市地域福祉活動計画

平成17（2005）年3月

発 行

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会

〒573-1191

枚方市新町2-1-35 ラポールひらかた

電話 072-844-2443

Fax 072-845-1897

E-mail [syakyo-tiiki@fukushi.city.hirakata.osaka.jp](mailto:syakyo-tiiki@fukushi.city.hirakata.osaka.jp)